

# 令和2年第1回定例会

( 第3日 )

令和2年3月9日

令和2年第1回平川市議会定例会会議録（第3号）

○議事日程（第3号）令和2年3月9日（月）

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1番 葛西 勇 人  
2番 山谷 洋 朗  
3番 中 畑 一二美  
4番 石 田 隆 芳  
5番 工 藤 貴 弘  
6番 工 藤 秀 一  
7番 福 士 稔  
8番 長 内 秀 樹  
9番 佐 藤 保  
10番 山 田 忠 利  
11番 大 澤 敏 彦  
12番 原 田 淳  
13番 桑 田 公 憲  
14番 齋 藤 剛  
15番 工 藤 竹 雄  
16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

市 長	長 尾 忠 行
副 市 長	古 川 洋 文
教 育 長	柴 田 正 人
選挙管理委員会委員長	大 川 武 憲
農業委員会会長	柴 田 博 明
代表監査委員	鳴 海 和 正
総 務 部 長	齋 藤 久 世 志
企画財政部長	西 谷 司
市民生活部長	白 戸 照 夫
健康福祉部長	三 上 裕 樹
尾上総合支所長	鈴 木 浩

経 済 部 長	大 湯 幸 男
建 設 部 長	原 田 茂
碓ヶ関総合支所長	山 田 一 敏
教育委員会事務局長	對 馬 謙 二
平川診療所事務長	今 井 匡 己
会 計 管 理 者	三 上 庚 也
農業委員会事務局長	小田桐 農夫吉
選挙管理委員会事務局長	佐 藤 崇

○出席事務局職員

事 務 局 長	小山内 功 治
総務議事係長	田 澤 亜 紀
主 事	一 戸 岬

**○議長（福士 稔議員）** 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。携帯電話、タブレット等をお持ちの方は、音の出ないような操作をお願いいたします。

傍聴席では、議事進行の妨げにならないように静粛にお願いします。

暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問に入ります。

本日は、第6席から第9席までを予定しております。

なお、第9席、葛西勇人議員より、一般質問に関する資料について事前配付の申出がありましたのでこれを許可しております。

第6席、4番、石田隆芳議員の一般質問を行います。

石田隆芳議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

石田隆芳議員、質問席へ移動願います。

（石田隆芳議員、質問席へ移動）

**○議長（福士 稔議員）** 石田隆芳議員の一般質問を許可します。

**○4番（石田隆芳議員）** 皆さん、おはようございます。

議長より許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。6席、4番、新生会、猿賀の石田隆芳であります。

1. 第80回国民スポーツ大会についてであります。①平川市で開催される種目についてお伺いいたします。

まず初めに、このたび新体育館ひらかわドリームアリーナのオープン記念式典が新型コロナウイルスの影響により中止になったことは、オープニングイベントを楽しみにしていた市民の方々にとっても大変残念なことであり、一刻も早い新型コロナウイルスの終息を願うばかりであります。

国民スポーツ大会は地域に根差した大会を開催することで、全国の人に各都道府県のことを深く知ってもらうことだけではなく、広く国民の間にスポーツを普及しスポーツ精神の高揚として、国民の健康増進と体力の向上を図りあわせて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的として、昭和26年第1回近畿大会を皮切りに、毎年都道府県の持ち回りで行う日本最大のスポーツの祭典となったのであります。ちなみに、第1回の冬季大会は八戸市で開催されております。

私自身もあすなろ国体の前年に佐賀県で行われた第31回若楠国体へ、高校生のとき初めて柔道競技で出場しました。国体では昭和天皇の前で試合をしたこと、そして他県の選手との交流、地元の方の温かいおもてなしを受けたことを今でも鮮明に覚えており、高校生だった私にとっては、大会を通して多くのことを学び記憶に残る大会でありました。

スポーツ基本法によると、スポーツは心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、

精神的な充足感の獲得、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものであり、次世代を担う青少年の体力を向上させるとともに他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を養い、実践的な思考力や判断力を育むなど人格の形成に大きな影響を及ぼすものであり、人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、心身の健康の保持に重要な役割を果たすものであると明記されております。

当市において、日本最大のスポーツの祭典、国民スポーツ大会を行うことは人や地域の交流が活発となり、次世代を担う青少年の育成にもよい影響があり、地域がスポーツを通してより一層元気になるものと思います。

スポーツ基本法の一部を改正する法律により、国体の名称で親しまれていた国民体育大会が、令和5年佐賀県で行われる第78回大会より国民スポーツ大会に改称され、あすなる国体以来48年ぶりに青森県で開催される大会は第80回国民スポーツ大会となります。

平成28年第3回平川市議会定例会において、第80回国民体育大会青森県大会競技誘致についての質問があり、市の誘致する種目について昭和52年に開催されたあすなる国体と同種目であるウエイトリフティングの誘致を希望していると答弁しております。

それでは、当市で誘致活動を行ったウエイトリフティングは、正式種目として決定されたのかお知らせください。また、ウエイトリフティング以外の競技種目も、開催する予定はあるのかをお知らせください。

②2025年開催までの取り組みについてであります。国民スポーツ大会は国内最大のスポーツの祭典であると同時に、国内トップレベルの競技を市民の方々が、新しくできたひらかわドリームアリーナで身近に観戦することができる絶好の機会であり、スポーツへの興味関心が高まり、様々な立場でする人・見る人・支える人が増え、市のスポーツ活動の基盤となり、地域活動への意識が醸成され地域がさらなる発展するものとなります。

天皇杯・皇后杯を競う種目は熾烈な争いが予想されますが、大会開催まで残すところ今年を含めてあと6年になっており、2025年開催まで平川市ではどのような準備になるのかお知らせください。

③本大会を契機とした平川市のスポーツ振興についてであります。青森県で開催される第80回国民スポーツ大会の開催を契機に、平川市のスポーツ振興をどのように図っていくかお知らせください。

**○議長（福士 稔議員）** 教育長、答弁願います。

**○教育長（柴田正人）** 石田隆芳議員の第80回国民スポーツ大会についての御質問のうち、まず本市で開催される種目についてウエイトリフティングが、正式種目として決定されたのかについてお答えします。

平成28年12月に第80回国民体育大会青森県準備委員会に対し、平川市と県ウエイトリフティング協会の協議の上、天皇杯・皇后杯を争う正式種目として、ウエイトリフティングの開催意向を提出しております。その結果、平成29年4月に県準備委員会より、開催地として内定通知を受けております。

正式決定は県準備委員会が文部科学省及び日本スポーツ協会に対し、国民スポーツ大会を本県で実施したい旨の申請を行い令和4年に文部科学省、日本スポーツ協会の総合

視察と審査を受けた後、開催地として正式決定となります。

次に、ウエイトリフティング以外の開催種目の質問であります。天皇杯・皇后杯として得点を争う種目とは別に、公開種目としてエアロビックとグラウンド・ゴルフの2種目の開催を希望しております。この2種目についても正式種目と同様に、県準備委員会より開催地としての内定通知を受けております。

今後は、令和4年に県準備委員会が文部科学省、日本スポーツ協会に対し、公開種目を実施したい旨の申請を行い、審査を受けた後開催地として決定することになります。

次に、2025年開催までの取組について、どのような準備が必要になるのかについてお答えします。

市では、県ウエイトリフティング協会や関係団体等と連絡調整を図り、令和3年に平川市準備委員会を設置し、令和4年に文部科学省、日本スポーツ協会の正式決定を受けた後、平川市実行委員会を組織することとしております。

また、リハーサル大会としてひらかわドリームアリーナを会場に、令和5年に東北総合体育大会、令和6年に全日本ウエイトリフティング選手権を開催し、令和7年の国民スポーツ大会開催に向けて準備を進めてまいります。

国民スポーツ大会は、全国から参加する選手、監督、役員、応援の方など、多くの方々が平川市を訪れることとなり、平川市をPRする上で絶好の機会となります。このため、市民をはじめ企業や各団体等と連携を図りながら、市民の誰もがおもてなしの心で全国から訪れる多くの方々を迎え入れ、平川市の魅力を体験していただき再び平川市を訪れたいと思うような大会になるよう取り組んでまいります。

次に、国民スポーツ大会の開催を契機とした平川市のスポーツ振興について、どのように図っていくのかについてお答えします。

本県で48年ぶりに開催される第80回国民スポーツ大会は、市民のスポーツに対する興味・関心を高めるほか、スポーツによる地域の活性化やスポーツを通じた健康づくりの推進、次世代を担う子供たちに夢や希望を与えるなど大きな意義があるものと確信しております。大会開催準備の段階から市民が自発的・積極的に関わることで、スポーツを通じた生きがいつくりと地域の活性化につながり、あすなる国体と同様に次世代に引き継がれる貴重な財産になるものと考えております。

教育委員会ではこの大会を契機に、市民の誰もが年齢や体力に応じ気軽にスポーツに親しみ、生涯にわたって心身ともに健康で豊かな生活を実現できるよう、より一層スポーツ振興に取り組んでまいりたいと考えております。

**○議長（福士 稔議員）** 石田隆芳議員。

**○4番（石田隆芳議員）** ひらかわドリームアリーナにおいて、国スポの正式種目のウエイトリフティングとか、公開種目エアロビックとグラウンド・ゴルフが内定されたということは大変うれしく思いますので、このまま本決まりになればいいというふうに思います。

そして、国民スポーツ大会においてひらかわドリームアリーナのほかに、本市のスポーツ施設を使用する予定はあるのかお知らせください。

**○議長（福士 稔議員）** 教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（對馬謙二）** 石田議員のひらかわドリームアリーナのほかに、

スポーツ施設の使用予定があるのかについてお答えします。

ウェイトリフティング大会では、選手がコンディションを調整するための練習会場が必要となります。練習会場としては、あすなる国体で使用した平賀体育館を予定しております。また、公開種目エアロビック、グラウンド・ゴルフについてであります。エアロビックはひらかわドリームアリーナ、グラウンド・ゴルフは開会式をひらかわドリームアリーナで行い、大会を平川市陸上競技場、平賀多目的広場、ひらかドームの3か所を使用して開催する予定としております。

市には、ひらかわドリームアリーナを中心にスポーツ施設が多くありますので、これらの施設を活用し、国民スポーツ大会の開催に向け準備を進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（福士 稔議員） 石田隆芳議員。

○4番（石田隆芳議員） 今ある体育館も使用するという事です。

この体育館の耐震とかは、大丈夫なのかお知らせしてもらいたいと思います。

○議長（福士 稔議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（對馬謙二） 耐震診断を受けて調査して、大丈夫というふうに判断しております。

○議長（福士 稔議員） 石田隆芳議員。

○4番（石田隆芳議員） 本県で開催される予定の大会に関わり競技団体と準備室設置に向けた協議を進めて、県の方針として開催地の市町村から競技選手を輩出することを目指して、市内小・中学生を対象とした見学体験教室を開催するようになってはいますが、平川市ではウェイトリフティングの教室を開催していく予定はあるのでしょうか。

○議長（福士 稔議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（對馬謙二） 平川市において、ウェイトリフティング教室等を開催していく予定はあるのかというふうな御質問にお答えします。

平川市では、令和元年6月より県ウェイトリフティング協会の指導の下、県の強化事業である青森県競技力向上対策本部会場地市町村競技拠点化推進事業である、ウェイトリフティング強化事業を青森県立柏木農業高等学校において市内小・中学生男女を対象に、毎週土曜日に開催しており現在は5名の生徒が参加しております。

今後も参加者の人数を増やし、平川市から国民スポーツ大会に出場できる地元選手の育成に努めてまいりたいと思います。

○議長（福士 稔議員） 石田隆芳議員。

○4番（石田隆芳議員） 柏木農業高等学校で小・中学生を毎週土曜日指導しているという答弁で、5名通っているということになっております。

ここでちょっとお聞きしたいのですけれども、最近平川市からウェイトリフティングで国体に出場している選手はいますでしょうか。

○議長（福士 稔議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（對馬謙二） 平川市からウェイトリフティングで、国民体育大会に出場している選手はいるのかというふうなお尋ねでありました。

最近の出場選手としては令和元年に工藤 慎選手、小和森出身でございます。小和森

の工藤 慎選手が89キログラム級で茨城国民体育大会に出場しております。なお、工藤選手は高校時代から通算5回の国民体育大会に出場しております。

**○議長（福士 稔議員）** 石田隆芳議員。

**○4番（石田隆芳議員）** 今の答弁、工藤 慎さんが5回出てるということで大変すばらしいことだと思います。地元で開催するウエイトリフティングには、ぜひ地元の選手が活躍できるように強化を図ってもらえればと強く要望します。

平川市に全国から大勢の方が集まるとは思いますけれども、宿泊施設とか警備をどのように対応するのかお聞かせください。

そして、さっきちょっと出てたんですけども、選手だけではなくボランティアや運営に関わる人を募ることも本大会のレガシーの一つだというふうに思いますけれども、そこはどのように考えているのかお聞かせください。

**○議長（福士 稔議員）** 教育長。

**○教育長（柴田正人）** 石田議員の再質問のうち、まず国民スポーツ大会における宿泊施設の対応についてお答えします。

県準備委員会では令和元年度に宿泊基本方針を定めたところであり、その中で大会参加者等の宿泊は会場地市町村内の宿泊を前提としております。会場地市町村内で宿泊が困難な場合は、近隣市町村の宿泊施設を利用することとしており、令和2年度に県内宿泊施設の客室数等の実態を把握する調査を行う予定であります。

また、令和元年10月に実施した中央競技団体正規視察において、日本ウエイトリフティング協会より、ウエイトリフティングは検量が伴う種目で減量が必要な選手がいることから、選手間で会場移動時間に差が出ないよう配慮してほしいとの要望があったことを受けまして、市としては県準備委員会と連携を図りながら市内宿泊施設の活用努めてまいりたいと考えております。

次に、警備の対応につきましては、今後県準備委員会が策定する警備に係る基本方針に従いまして、警察や関係機関等と連絡調整を図りながら会場周辺の交通整理や場内の警備などを行い、円滑に大会が運営できるよう対応してまいりたいと考えております。

最後であります、選手だけでなくボランティアや運営に携わる人を募ることも大会のレガシーの一つだと思うが、そのことについてどのように考えているかについてお答えをします。

大会ボランティアや競技役員等を要請され、大会期間中を通して活躍することによりスポーツを支える人が増えることは、平川市のスポーツ活動の基盤となるほか市民のスポーツ意識が醸成されるとともに、平川市がさらなる発展するための活力につながるものであり、議員御指摘のとおり平川市民のレガシーの一つになるものと考えております。

今後、第80回国民スポーツ大会の基本目標と目指す方向を踏まえまして、大会開催に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

**○議長（福士 稔議員）** 石田隆芳議員。

**○4番（石田隆芳議員）** 今、答弁で地元の施設を使うというような答弁がありました。

平川市には全国に誇る温泉等もいろいろあると思いますので、その温泉もPRできるのではないかと期待しております。

最後になります。国民スポーツ大会に関わった人は48年前に開催したあすなろ国体の



ように、青き煌めきあおもり国スポが本県で開催したことを誇りに思って、後世に語り継いでいく出来事というふうになります。これから各団体との調整、会場の整備に関わる経費、日本全国の方々のおもてなしなどいろいろな御苦勞があると思うんですけれども、先日県議会の一般質問において2025年に本県で行われる国民スポーツ大会に向けて、会場となる市町村に対しては、リハーサル大会や本大会の運営経費の一部を補助する支援制度を新たに創設したということを明らかにしたと新聞で掲載されておりますので、その補助も最大に生かして、我が平川市での国民スポーツ大会が成功裏に終えることを期待いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（福士 稔議員） 4番、石田隆芳議員の一般質問は終了いたしました。

午前10時45分まで休憩いたします。

午前10時27分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（福士 稔議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

第7席、9番、佐藤 保議員の一般質問を行います。

佐藤 保議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

佐藤 保議員、質問席へ移動願います。

（佐藤 保議員、質問席へ移動）

○議長（福士 稔議員） 佐藤 保議員の一般質問を許可します。

○9番（佐藤 保議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきました、7席、議席番号9番、誠心会、佐藤 保でございます。通告に従い順次質問させていただきます。

1. 家族農業の実態について質問させていただきます。

初めに、平川市の農業の話題を二つ述べさせていただきます。

気候、気象の産物である農業ですが、今年の暖冬少雪が収穫にどのように影響するのでしょうか。1月31日の猿賀神社七日堂大祭、柳からみ神事の御託宣は「局所的に春先の霜と夏場の低温が気がかりだが、全体で見れば平年通りになる。」であります。何とか今年も一年間、無事に乗り切って行ければと思います。

そして、米についての話題であります。JA津軽みらいは、一斉につがるロマンからまっしぐらに作付が切替えになります。私たちも20年ぶりに新しい品種に挑戦ということで、栽培管理等不安が拭い切れないところでありましたが、何と食味ランキングでまさかの特Aとなり、生産意欲に一層の拍車がかかる気がいたします。

さて、本題に入ります。申し上げるまでもなく、平川市の基幹産業は農業で、農業を元気にすることで平川市が元気になると信じている一人であります。しかし、少子高齢化の影響が一番受けているのも農業で、特にりんご生産の分野では顕著であります。

①りんご農家は家族経営がほとんどであります。市が把握している後継者の有無についてお知らせください。

②離農や規模縮小というときの相談窓口が、まだ明確に周知になっていないように感ずるのですが、窓口の状況をお知らせください。

③主力であるりんご生産の今後についてお知らせください。

後継者が不足し、機械化が進む中で農地集約そして大規模化が進んでおりますが、りんご農家の大多数はまだ家族経営の小規模農家であります。平川市のりんごづくり現場の現状を、市はどのように捉えて方向づけようとしているのかお伺い申し上げます。以上3点、よろしく願いいたします。

○議長（福士 稔議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 佐藤 保議員御質問の家族農業の実態についての御質問にお答えをいたします。

議員御質問の農業後継者の問題については、少子高齢化による人口減少を背景に非常に深刻な問題となっていることは、私も認識をしております。

まず、当市の家族経営を主体とする農業者は、2015年の農林業センサスによると経営全体の96.4%と高い割合を占めており、りんご農家に限らず大部分が家族農業であることがうかがえます。また、平成30年5月に、国の研究機関である国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が平成22年、平成25年度に国で実施した農林業センサスの結果を基に予測した2025年の農業就業人口や離農状況、担い手経営体数においても、当市の農業就業人口は、2015年の3,822人から2025年には2,399人と約37%減少する見込みであり、同じく担い手経営体につきましても約25%減少するものと予測され、当市の農業情勢も非常に厳しくなることが推測されます。

なお、後継者の有無に係る直近のデータとして先般、農林課が実施した人・農地プランの見直しに向けた地域農業の将来に関するアンケート調査の結果がございますので、後ほど経済部長より報告させていただきます。

次に、りんご生産の今後についての御質問にお答えをいたします。

当市のりんご栽培を行う法人、大規模農家の状況、また家族経営の小規模農家に関して、市ではどのように考えているのかとの御質問ですが、現在、国、県では農業経営の基盤強化を図ることを目的として、法人や大規模農家等への担い手の農地の集約を推進しております。

しかしながら、人口減少が進行すると担い手にのみ施策を集中しても、りんご農家の規模拡大には限界があり、いずれは小規模農家の離農を防がなければ、地域全体の農業崩壊につながってしまうとの声も聞かれます。そのため今後も引き続き、担い手農家対策と小規模農家に配慮した施策を同時に進める必要があると考えております。

そこで当市においては、りんごのふるさと応援事業等の小規模農家も活用できる市単独での支援策も実施しているところであり、今後も当市の基幹産業である農業の維持及び発展を図るため、各種支援を継続していく考えであります。

当市のりんご栽培を行う法人、大規模農家、小規模農家の状況については、相談窓口の再周知についての答弁に引き続き、経済部長より答弁させます。

○議長（福士 稔議員） 経済部長。

○経済部長（大湯幸男） 私からは初めに、昨年11月に実施しました人・農地プランの見直しに向けた地域農業の将来に関するアンケート調査での、後継者の有無についての結果を御報告させていただきます。

アンケートは、市内に10アール以上農地を所有している方または市内で10アール以上

耕作している方3,539人を対象に実施しました。回答者数1,586人で回答率は44.8%でした。後継者の有無につきましては、50歳以上の農業経営者に対して実施し、回答者数1,067人、そのうち後継者がいる方が235人で約22%、後継者未定の方が777人で約73%、未回答の方が55人で約5%となっております。

次に、離農や経営規模縮小などに伴う農地の売買、貸付けなどの手続や相談を行う際の窓口対応の状況についてお答えをいたします。

現在、農地の権利移動などの農地事務は農業委員会、農業全般に関する事務及び相談などは農林課と担当窓口が分かれています。市民サービスの向上並びに農業行政の推進を図る上で双方の連携は必須であることから、必要となった場合は農業委員会の窓口へ農林課職員が出向き、同席して手続を進めており横断的に対応しています。

なお、各種事務手続などの周知につきましても必要に応じ、窓口でのチラシ配布、広報紙・市ホームページへの掲載などにより周知しているところであります。

続きまして、御質問のりんご栽培を行う法人、大規模農家、小規模農家の状況についてですが、りんご農家みのデータは把握しておりませんが、2015年の農林業センサスによる、当市の組織形態別経営体数は総経営体数2,022のうち、法人化している経営体数は19、法人化していない経営体数は2,183、そのうち家族経営体数は2,122となっております。

また、経営耕地面積規模別経営体数は同じく総経営体数2,202のうち、5ヘクタール以上のいわゆる大規模経営体数が73で、2ヘクタール未満の小規模経営体数は1,660となっております。

**○議長（福士 稔議員）** 経済部長。

**○経済部長（大湯幸男）** 答弁ちょっと間違っていたようでございます。

組織形態別経営体数の数、総経営体数2,202、申し訳ございません。訂正をお願いします。

**○議長（福士 稔議員）** 経済部長。

**○経済部長（大湯幸男）** 度々すみません。大規模経営体数78を73と答弁したそうです。78でございます。

**○議長（福士 稔議員）** 佐藤 保議員。

**○9番（佐藤 保議員）** いずれりんごに関しましては、先ほど申し上げました50歳以上のアンケートで1,067人のうち後継者がいるという方235人ということでしたけれども、米に関しましては大型機械を中心に生産組合で、今ある程度心配ないところまできているのかと感じます。あとは将来いろいろこれから課題はあるんでありますけれども、米はある程度生産組合方式は軌道に乗っております。いずれ近い将来、生産組合のほうで全部の農地預かるのもそういう遠い将来でないと思います。今の後継者がいないということを見ますと、米に関しましてはまず大丈夫かと。

しかし、りんごに関しましては一時期、山全部、配管しての共同防除とかありまして、今現在はスプレーヤーを中心にしたやはり機械中心にした組合はありますけれども、収穫までの一連の共同作業というのは、りんごは何か難しいようです。そろそろ、それも考えていかなくちゃいけないのかと思います。りんごに関しては、何か今までそれぞれが成功体験と言いますか、頑張れば頑張るほど今、収入になっているんです。今現在は。

そういうところまだありますので、ぎりぎりまでもう体動けなくなるまでそれぞれ皆さん頑張っているんであります。

ということで、身近な例を申し上げさせていただきます。私の地域ですけれども、やはり去年から毎年の感じなんですけれども1ヘクタールずつ、1町歩以上ずつりんごの木切られています。昨年からも7反歩と3反歩のところがまず木を切っておりまして、一昨日も3反歩。昨日、散歩してみましたら本人にもちょっと確認しましたが、あの放任園地どうするんですかと、いや昨日切ったじゃとこういうやはり真面目に農業やられて、りんご栽培の方はほかに迷惑かけないようにきっちり切っています。それがありませんので私の金屋地区でも今、1町3反歩、去年から先日までかけてりんごの木切られていました。

傾斜地ですので、やはり高齢者はもう無理なんです。立っただけで疲れるわけですから傾斜地は。それにさらに作業もとなれば、もうほとんど無理かと思ひまして。本当に残念ですけれどもそういう状況であります。いずれもその3名の方も82歳から84歳、やはり体調不良になっています。奥さんは一人で頑張ろうかと思っただけ無理だったと、そういうことでやむなく切っているわけであります。今まで平川市のりんご産業を支えてきた方たちが、正直言って何にもねぎらいの言葉もなくひっそりとその事業を閉じる、事業と言いますか仕事を辞める状況に今、現在あります。本当にお会いしてお話しさせてもらっても、やはり老兵は静かに去るというそういう感覚をまさに受けた感じであります。

その彼らも窓口は今ちょっと御紹介させていただきましたけれども、どごさ行けばいいんだべとかそういう感覚でまだおりますので、もう少し離農する方へのサービスというか、もう少ししっかり手当していただければと思います。もう今まで平川市のりんご産業支えてきた人たちなんでありまして。窓口一本化といいますかワンストップサービス、これこそワンストップサービスなんです。ぜひそういう相談があったときには、ほかの部署を紹介するんじゃなく、ずっと最後まで土地の問題そういうやつも面倒見ていただきたい。そういう感じでおりますので、よろしく願います。

あともう一つ再質問と言いますか、平川市のりんご産業これからどうなるのかということでありましてけれども、実は私もりんごをちょこっと地元の人から笑われながらも作っておりますけれども、やはり去年から天気おかしいです。収穫時期に花が咲いて、それから先日の剪定のときは、それらがしっかり実になっているんです。何か天気がおかしい状況の中で、これから平川市のりんごをどうもっていくかというのは、しっかり市のほうでもそういうこと、技術的なものはしっかりサポートしていただきたいと思ひます。

今ほど申し上げましたりんごに関しては、まだ生産組合というか共同作業での収穫までいけないということでありまして、何か市のほうでお考えございますか。

**○議長（福士 稔議員）** 経済部長。

**○経済部長（大湯幸男）** 再質問ということで佐藤議員もおっしゃられたとおり、水稲であれば生産組織というのがありまして、やはり規模拡大図ったりしてどンドンどンドン増やしていくことは可能だというふうには感じてございます。ただ、りんごにつきましては、やはり傾斜地あるいは条件が違つと、傾斜の角度あるいはその畑によって木の

樹齢、年数等も違うことからなかなか組織的に佐藤議員言われたように、今りんごのほうは共同防除組織として、薬かけとか防除だけを共同でやる組織だけがございすけれども、議員御指摘のように収穫まで共防連、あるいはそういう組織をつくってというところまでなっていないのは実情でございす。

ただ、やはりこれから5年後、10年後を見据えたときに後継者不足あるいは労働力不足ということで、やはり佐藤議員も懸念される傾斜地の廃園というのは、木を切るということは増えてくるかと思ひます。そのことからやはり、先般、桑田議員の御質問にも出ました国のほうも低樹高あるいは高密植という下のほうに平地のほうの田んぼとかそういう場所があればいいんですけれども、ない方もおられます。ただ、国のほうもそういう形で平場のほうにということを進捗するということになっていましたので、果たしてそれがいいかどうか分かりませんが、将来的にそういうことも考えていかなければならないのではないかとということでは考えております。

○議長（福士 稔議員） 佐藤 保議員。

○9番（佐藤 保議員） りんごに関してもやはり二極化です。大規模で成功されている方、そして小規模で今まさに離農しようとしている方と本当に二極でありますんで、難しいでしょうけれども小規模農家のほうにもしっかりと見ていただいて平川市のりんご、長く維持できるようによろしくお願ひしたいと思ひます。以上でりんごに関して、農業に関しての質問を終わらせていただきます。

2. 平川市のスポーツ施設の利用状況についてお尋ねいたします。ゆうえい館の存続につきましては、今まさに議論されているところであります。

①平川市の各施設の現状について再確認させていただきます。

スポーツ施設を利用しスポーツを行うことで、子供たちの心身を鍛えることができますが、高齢化社会においてもこの活用が極めて有効であると思ひます。主な施設の利用状況をお知らせください。

②平川市健康づくり宣言とスポーツ施設活用についてであります。

平成27年10月25日、平川市は健康づくり宣言を行いました。5項目のうち三つ目に「自分に合った運動やスポーツのある生活を楽しみます。」と市民に健康づくりを促す内容があります。施設利用促進の平川市の施策をお知らせください。

③ゆうえい館の存続についてであります。

この件に関しては、同じ会派の山田議員からも存続について質問がありましたので、私も存続に賛成する立場で別な観点からお伺ひ申し上げます。

平成30年にゆうえい館の健全化診断を行っております。2月27日にその報告書を拝見させていただきました。素人が口を挟むべきではないと思ひますが、まずは実施されました調査の期間と費用をお知らせください。以上、3点よろしくお願ひします。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 初めに、私からは平川市健康づくり宣言とスポーツ施設活用についてお答えをいたします。

平川市健康づくり宣言は、平成27年10月に市民が健康づくりに取り組む契機とするために宣言をしたものであり、健診の受診、バランスのよい食事、運動、睡眠と休養、生涯の学びの五つの取組内容を定めたものであります。

この運動に関連した事業の中で、スポーツ施設を活用した事業としては、市が実施する生活習慣改善プログラム事業のほか、ひらかわ健康ポイント事業の対象事業として平川市スポーツ協会が実施するエクササイズ教室、ヨガ教室、アクアエクササイズなどがあり、これらは平賀体育館や平賀屋内温水プールなどで実施しております。健康づくりにおいては、スポーツ施設を利用した運動のほか、歩くことや自宅で行う簡単な体操など、自分に合った運動を継続的に行うことが重要であります。

必ずしもスポーツ施設の利用を前提としたものではありませんが、4月には新体育館ひらかわドリームアリーナもオープンし、市内のスポーツ施設がより一層充実しますので、健康づくりの取組においても、スポーツ施設を活用できる事業については積極的に活用してまいりたいと考えております。

各施設の現状及びゆうえい館の存続については、教育長より答弁いたします。

**○議長（福士 稔議員）** 教育長。

**○教育長（柴田正人）** 各スポーツ施設の現状についてお答えします。

市内各スポーツ施設は現在13施設あり、令和2年4月1日からは新体育館が供用開始され全部で14施設となります。市内のスポーツ施設は、屋内運動場をはじめ屋内温水プール、体育館、陸上競技場、多目的広場など、各種の競技に利用できる施設を管理しており、多くの方々に利用されている状況であります。

利用状況の人数であります。平成30年度の全施設の利用者数は30万4,079人となっております。30万4,079人の内訳であります。ひらかドーム11万5,580人、平川市陸上競技場2万5,021人、平賀多目的広場1万602人、平賀屋内温水プール3万3,930人、平賀テニスコート8,787人、平賀体育館3万1,509人、B&G尾上体育館・武道館2万4,051人、尾上野球場8,590人、尾上テニスコート4,334人、尾上多目的広場3,580人、尾上体育館1万1,770人、ゆうえい館2万1,887人、その他4,438人となっております。

次に、ゆうえい館の存続について、いわゆる平成30年度実施しました健全化調査その調査期間と費用についてお答えをします。

碓ヶ関屋内温水プール健全化調査業務は、平成30年10月4日から平成30年12月28日までの履行期間としており、委託料は195万6,960円となっております。

**○議長（福士 稔議員）** 佐藤 保議員。

**○9番（佐藤 保議員）** まず、それでは健康づくり宣言とスポーツ施設の活用について再質問させていただきます。

やはり市のスポーツ施設は、教育委員会の所管になっているということで理解しております。健康づくり宣言の内容は、健康福祉部という二つのこうあれであるんですけども、子供たちのスポーツ向上、増進ということであれば教育委員会でもよろしいと思えます。ですけども今、まさに我々高齢者は自分も含めての高齢者の利用促進するためには、やはり団塊の世代であります。

健康福祉部、その利用促進が何か整合性ちょっとあまり不足しているんじゃないか。もう少し、高齢者とか市民全体が利用できるような施策をお願いできればと今、考えておりますけれどもいかがでしょうか。何かそういう双方での打合せとか、そういう利用に関しての打合せとかなさっているんですか。

**○議長（福士 稔議員）** 健康福祉部長。

**○健康福祉部長（三上裕樹）** 健康づくり宣言における運動、スポーツという観点から各部局が連携して行っているのかという御質問でございます。

まずもって、健康づくり宣言を行うに当たってそれこそ庁内の関係部局、今でいう子育て健康課、高齢介護課、あとは教育委員会、そしてまた食の関係の農林課というところで組織をもって協議、調整をしながら健康づくり宣言の内容を協議したという経緯がございます。

そして、運動やスポーツというふうな観点から申しますと、まず健康づくりにおける運動と申しますが、年齢や性別あるいは経験とか自分の身体の状態に応じて合ったものを継続的に行っていくというのが一つの観点でございます。今のところは、例えば介護における介護予防の体操とか、成人の健康づくり教室とか、それぞれが運動強度というものが若干異なってきますので、対象を絞った形でそれぞれが判断しながら事業を展開しているという状況でございます。

**○議長（福士 稔議員）** 佐藤 保議員。

**○9番（佐藤 保議員）** 高齢者になればなるほど幅が広いんです。一くくりに軽体操をやればよいというそういうような感覚で、お考えいただければ困るところがあるんです。利用促進について、もう少し高齢者の私たちの利用しやすい事業とか施策、拡大していただければと思っておりました。

私も実は、次のゆうえい館にも関係するんでありますけれども、意外とプールの利用が高齢者の健康促進には、かなり有益であるのではないかと考えております。実は私も最近、足腰がちょっとおかしくなりました。

実は1月31日に今、山田議員も申しあげました碓ヶ関地域で説明会がありました。私も聞かせてもらったわけです。

2月4日にゆうえい館、実はまだ利用したことがなかった。プールの外からは見たことあるんでありますけれども、中に入って自分で泳いでみましたけれども、やはり自分の足腰にはかなりいいです。痛みも若干和らぐような感じがしています。あのプール本当に、我々高齢者にとっては有益であると感じました。まずそれはさておいて、そのときも利用者十名ちょっとくらいいましたけど、お話しさせていただきましたけれども、大館市の方なんです。足の調子が悪くてそういう感じで、ちょうど同年齢の人がリハビリを兼ねてゆうえい館利用されていましてけれども、これは次のもったいない話にいくんでありますけれども、スポーツ施設の活用についてはこれで終わります。

ゆうえい館、私は山田議員とは別な視点からお尋ね申し上げます。

平成30年10月4日から12月28日まで、予算は195万6,950円という調査費で健全化診断しております。そして、私も素人ながらあんまり本当に口出しするわけにはいかないんでありますけれども、健全化診断の調査書2月28日でしたか見させていただきました。内容としては、かなり分厚い調査書になっているわけでありましてけれども、一応貸出しはできないということで短時間の読み読みしかできませんでしたがけれども、健全化調査を行った会社が修繕費の積算までやられています。

そして、集計したものが11月15日、議員の説明会に使われました総額5億2,000万円の修繕費であります。何か、素材や設備も現状更新の積算になっているのではないか。肝腎の天井については、同じ数字が申し訳ございません。一人歩きしているような積算、

見積りであります。人間でも重症化すればするほどセカンドオピニオンが求められ、実施されております。経費節減を前提として今あるゆうえい館、不要なものは取り除きスリム化して新しい工法、設備、素材での積算の見直しをお願いしたいと思いますけれどもいかがでしょうか。御回答お願いいたします。

**○議長（福士 稔議員）** 教育長。

**○教育長（柴田正人）** 先ほど私、佐藤 保議員のほうに健全化調査業務の委託料、私の言い間違いであれば失礼いたしました。私の資料では195万6,960円です。

再質問にお答えをします。健全化調査業務はゆうえい館の躯体、外観、内装、設備機器等の現況を調査しましてその調査結果に基づき改善すべき事項を整理し、標準的な改修基本計画の作成をしております。

このことを受けまして、市としてはというよりも教育委員会としては運動施設を持続的に提供するためには、既存の運動施設のコスト、毎年度の管理運営費や老朽化に伴う修繕等の経費、施設利用状況等の情報を整理し、課題を明らかにして具体的な対策を講ずることが大切であると考えております。

このため、国のインフラ長寿命化計画を踏まえて策定しました、真に必要とされる公共サービスの提供を維持・確保していくことを目的とした平川市公共施設等総合管理計画では、一つ目として供給量の適正化、量の見直し、二つ目として既存施設の有効活用、質の見直し、三つ目として効率的な管理・運営、コストの見直しの三つの視点を重視しまして、公共施設の適切な管理・運営、安全で快適な利用環境を実現することとしております。

このため量の見直しでは、将来の人口動向や財政状況を踏まえまして、施設総量の縮減として廃止及び取壊しなど公共施設のコンパクト化が求められております。建設から20年経過しましたゆうえい館については、ただいま説明しました健全化調査を実施したところ、施設全館を大規模改修した場合の改修費が約5億2,000円となるとの報告を受けております。今後、改修を行わないまま長期にわたりまして、利用者に安全な施設として貸し出すことは難しいと考えまして、令和2年度をもって廃止することとしたものでございます。

**○議長（福士 稔議員）** 佐藤 保議員。

**○9番（佐藤 保議員）** 廃止前提の調査ではなかったかと、報告書を見ましてやはり積算部分を見ましても、何か納得できないことがあります。市長も多分御覧になっていられると思いますけれども、今まさにおっしゃいましたけれども、セカンドオピニオンの見地からもう一度設備を健全化診断、お願いできればと思っております。まさに碓ヶ関地域の住民のあの熱い思い、あれを目にすることなく進めていただければと思います。

今考えますと、私議員になってすぐのときたけのこの里が廃止になりました。あそこも市内の方よりも、ほとんど市外の人の方が多かったんじゃないかと思っておりますけれども、その廃止の仕方が今のゆうえい館と全く同じなんです。あのときも崖が崩れる、熊が出る、マイナス要因だけ審議されて廃止に追い込まれた気がいたします。あの施設、本当に今でももったいないと私思っています、ぜひ復活できないものかと望んでいるわけでありまして、もったいないです。まさに廃止の仕方が同じなんです。デメリットだけ報告書にありまして、今までの利用価値とかそこら辺が若



干、説明資料にはないんです。

今回のゆうえい館もまさに同じで、天井が崩れるとかそういう危険要因だけ説明されて、あそこの利用価値とかあまり議論のあれにはのってこないです。本当にゆうえい館、いい施設だと思います。あまり水泳は得意ではないんですけれども、中に入らずと見渡しますと観客席とか立派にありまして、確かに今思えば余計な設備もあるかもしれないけれども、まだ使えるんじゃないか。一説には公共設備30年使い捨てという言葉があるそうですけれども、本当でしょうか。ゆうえい館まだ20年なんです。20年にしてああいう状態になるとは、やめるとは考えられない。そして20年で使えない状態になったということは、今までの管理不十分を指摘されて反応できんじゃないかと思えます。何とぞもう一度別な視点で、スリム化した形での健全化、それから改修方法について御検討いただければと思いますけど、市長いかがでしょうか。

**○議長（福士 稔議員）** 市長。

**○市長（長尾忠行）** ゆうえい館の存続について御質問でございますけれど、内容としては先ほど教育長が答弁しましたとおりでございますが、公共施設としては何よりも安全性、これを第一義にしなければならないと思っております。

先ほど、たけのこの里の廃止にも触れましたが、たけのこの里の場合廃止した大きな理由には、そこまで到達する場合の崖の崩れている補修、それに20億円以上かかるというふうなことでございます。また、バンガローに関しましても冬場使っていないこともありまして、かなり老朽化して補修しなければならない。そういう状況の中で利用していただくためには、まさに天文学と言いますか20億円じゃ利かない以上の経費がかかっているというふうなことを御理解いただければというふうに思います。決してたけのこの里ができたことによるメリットというのは当初はあったと思えます。あそこで県の植樹祭等も行われました。ただ、利用者数そのものは年々減少していつている中であって、とても経営的には維持できないというところもありました。

次に、ゆうえい館に関しましてですけれど、建設から20年ほどたっていると思えますが、現在まで先ほど管理不十分というお話もございましたが、この15年間で約5,000万円ほどかけて天井や様々な補修をしまいでございます。今回も天井が落下する危険性があるということで1年間延期した分、天井が落下しないような補修方法として800万円ほど見て修理といいますか、補強しているところであります。

老朽化の原因としては、聞くところによりますと碇ヶ関ゆうえい館は当初は温泉を通したそうであります。温泉を通したことによって、今ボイラーでやっていますけれどもかなり管が古くなってしまっている。そういうまた経費もかかります。また、天井の落下、これからも天井がある限り結露等があつて続く可能性が大でありまして、そういう補修。さらには20年以上経過したということで外壁の補修、さらには屋根の補修、それからボイラーもかなり古くなって、令和2年度も経営するというところで30万円ほどで今、補修しております。

ですから、決して管理不十分ということではなく、管理を十分してきた中であつて、なかなか温水プールの維持というのは非常に難しいというようなこともありまして、こういうふうなことになったと言いますかそういう結論に達している考え方に及んでいるわけであります。

碓ヶ関地域の人たちが、自分たちの地域にかつて村であった時代に建てた建物等を維持していきたいという気持ちは分かります。決して、メリットがなかったわけではありません。いわゆる、外から利用する人による交流人口の拡大にはつながった部分はあるとは思いますがと同時に今、年間のゆうえい館の経営費3,500万円ほどかかっていますが、これをずっと市のほうで出していくのか。また、補修をしないでゆうえい館を運営していくのか。また、交流人口の拡大にはつながっていると申し上げましたが、市民の利用者が14%というそういう状況の中で、このゆうえい館をまた平川市に温水プールがほかにないわけではありませんで、その一つある温水プールを利活用できないかとか。そういうふうなことを様々考えた中で令和2年度でのゆうえい館廃止という、そういうふうな話を今、地元の理解を得ようとして教育委員会のほうで進めているところでもあります。

ですから、思いというのは分かりますけれどもそれだけで市の行政、いわゆる先ほど教育長も申し上げましたが、公共施設のいわゆる質、量、コスト、これらを考えた中での見直しというのを進めていかなければ合併当初にできたそれぞれの施設が、そのままずっとまた新たに建て替えあるいは補強等をしながら維持していくということは、この人口減少が進んでいく中にあるのは、やっぱり考えていかなければならないのかというふうに考えております。

**○議長（福士 稔議員）** 佐藤 保議員。

**○9番（佐藤 保議員）** もう一度確認させていただきます。

確かに1月31日、碓ヶ関地域の皆さんの思いを私はがっちり受け止めさせていただいたわけでありまして。市長もあの場所におられれば、ちょっと言い方が変わったのかもしれないけれども、やはり碓ヶ関地域の方たちは民度が高いです。しっかりした自分の思いを発言して、本当に感心しました。あの思いはぜひともなくさないようにやりたいと思っております。

今、私お願いしました健全化診断書の中で、同じ業者が積算、見積りをしているんです。修繕費。あの内容はやはり疑問がありますので、今もう一度もっとスリム、新しい工法、天井も同じただ現状を修繕するというのは、やはり金がかかります。もっと要らないものは省いて天井だって、あの工法じゃなくてもいいんじゃないですか。もう少し5億円というのはちょっと疑問があります。ですので、もう一度別な観点からスリム、本当に最小限で利用できるような施設に健全化診断、もう一度お願いしたいと思いますけれども、市長いかがでしょうか。

**○議長（福士 稔議員）** 市長。

**○市長（長尾忠行）** 先ほども申し上げましたが、公共施設にとっては何よりも安全に使えるというのが大事であります。ですから、今の段階では天井の落下というのが今までも何度も起こっていますので、それが一番利用者に対する脅威といえますか、危険度にあると思います。ですから、私も今の健全化診断の中で天井の壁といえますか、それを取ってしまうのか。あるいは、また補強していくのかそこまでは理解していませんけれど。もし、長く継続してこれからまた20年等使うということになれば、その天井はなくしてやらなければ永遠といえますか、結露がしますので落下というのは常に出てくるものだと思いますし、また今の健全化診断以上に経費がかかる可能性もないわけではな

いというふうに思います。

ですから、天井をやるやらない別にして、今の診断の中ではこれを安全に利用していただくためには5億2,000万円ほどの経費がかかる。ひょっとしたら、これはやることによってはそれ以上にかかっていくかもしれません。そういうふうなこともありますので、今の状況ではそういう健全化診断が出て、皆さんが利用者が安心して使えるためには、5億円以上のお金をかけなければ活用できないというふうな判断がなされているというところでございます。

**○議長（福士 稔議員）** 佐藤 保議員。

**○9番（佐藤 保議員）** 回答もらえないような感じいたします。今までも天井の補修ということで、頂いた資料は平成19年、それから平成21年、平成24年、それからずっときて平成30年もやっています。それから、今まさにまたやろうとしているわけでありませぬ。

もう少し、根本的なところで修繕できないもんですか。同じ素材、同じ工法駄目です、やはり。もう一回、何とか全面的に、かもしれないじゃ駄目なんです。5億2,000万円かかるかもしれないじゃない。もう一度セカンドオピニオンの診断、それから見積りお願いしたいと思いますがいかがですか、市長。

**○議長（福士 稔議員）** 市長。

**○市長（長尾忠行）** セカンドオピニオンと議員御指摘されましたけれど、標準的な診断の下での経費の出し方でございます。これセカンドオピニオンとは、別な業者が画期的に何千万円とか何億円とか安くなるとか、そういうことはないのではないかとこのふうには思います。これ積算業者によって多少の変動はあろうかと思えます。

**○議長（福士 稔議員）** 佐藤 保議員。

**○9番（佐藤 保議員）** 全然お答えになっておりませぬ。どうでしょう、これ。やはり同じ工法でやれば高くつくんです。もう少しもっと新しい工法あるはずなんです。できませんか。もう一度、見積り、積算。私、見させていただいたのはあの積算じゃ説明つきにくいと思います。もっと安く経費節減を考えて。

要は、もう一つは指定管理料のこともあるんですけども、もっとゆうえい館を維持するための努力をお願いできればと思うんですけども。市長、最後にもう一回お願いします。

**○議長（福士 稔議員）** 市長。

**○市長（長尾忠行）** 議員もゆうえい館継続活用というふうな前提の基による御質問のようでありますけれども、天井に関しましても5億1,700万円のこの調査書の中でいきますと、プール天井改修工事が5,000万円ほど見ております。これ以下にもっと見積りを安くというふうなことになる、これは私はその専門家でないので分かりませぬけれども、何ともお答えしかねるところでございます。

ゆうえい館そのものに関しましては、利用者の割合等もずっと今まで申し上げてきました。利用者全体の86%が市民以外の人たちが活用している。これは、それが全てが悪いというわけではありませぬけれども、大館市の方々が46%、大鰐町の方々が26%というふうな形で、そういう状況の中で市民の皆さんからいただいている市の税を負担しながら、このゆうえい館をそのまま維持していったいいのかどうか、というそういう議論

にもなってこようかと思えます。

議員の思いというのは、理解はしておりますが、ただだからといって、市の方針をそう簡単に変えていくというわけにはいきませんので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（福士 稔議員） 佐藤 保議員。

○9番（佐藤 保議員） おかしいです。もう少し真摯に考えて、やはり見積りはしっかり見ればやはり、あれはもうちょっと突っ込んでやった方がいいんじゃないかと、市長も御覧になっていただければと思えます。

同じ業者が、決して私否定するものではないんでありますけれども、やり方変えて、工法変えて残す方向で御検討ください。

○議長（福士 稔議員） 9番、佐藤 保議員の一般質問は終了いたしました。

昼食等のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時45分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（福士 稔議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

第8席、2番、山谷洋朗議員の一般質問を行います。

山谷洋朗議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

山谷洋朗議員、質問席へ移動願います。

（山谷洋朗議員、質問席へ移動）

○議長（福士 稔議員） 山谷洋朗議員の一般質問を許可します。

○2番（山谷洋朗議員） 改めまして皆さんこんにちは。ただいま議長より一般質問の許可をいただいた第8席、議席番号2番、新生会の山谷洋朗でございます。昼食後の皆様方の眠気を誘うことのないように努めてまいりますので、何とぞよろしく願いいたします。

さて、国内外で猛威を振るっている新型コロナウイルスの弊害を受け、平川市の全ての学校も臨時の休校措置を取らざるを得ない状況となってから1週間たとうとしています。今日3月9日は、まだまだ続くであろう休校期間の中で平川市の教育委員会の教育的配慮により、明日高校入試を控えている3年生の登校日となっております。このことによって1週間ぶりに、仲間や先生方と会うことができ、受験生たちもさぞかしほっとしていることと思えます。本来ならば、今日まで毎日登校し仲間や先生方と接することで受験直前の不安な気持ちが解消できたり、モチベーションを上げたりできたかと思えます。また、従来組み込まれている学科試験の後に実施されていた面接試験もなくなったりしたこともあって、受験生一人一人が抱えている不安は並々ならぬものかと察します。でも、このような状況の中でも受験生全員が3年間の学校生活で培ってきたものを全て出し切り、人生の中で一つの節目となる高校受験という壁を個々の力で乗り越えてくれることを心から祈念しております。

それでは、通告に従いまして、一問一答方式で順次質問させていただきます。

まず、1.市内の小・中学校の部活動について幾つか質問させていただきます。

①新年度からの部活動に対しての規定についてです。

平成30年の3月に教職員の働き方改革推進の手だての一つとして、スポーツ庁が策定した学校の運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインにより、週当たり2日以上上の休養日を設けることや、平日の活動時間は2時間、休日は3時間程度とするという基準が示され、令和2年度4月からは厳格化されると聞いております。当市の各校の現状は少なからず活動時間は遵守されておらず、働き方改革推進の面から考えると改善が必要な状態と感じております。教職員の負担軽減の観点からも、部活動の活動時間の徹底を図ることが必要だと考えますが、平川市ではどのような方法で学校現場に活動時間の厳守を促していくのかお考えをお聞かせください。

また、次の2点についても考えを併せてお聞きいたします。

1点目は、活動時間の改善により部活動の時間を短縮した場合、予想されることの一つとして、今年度までとは活動時間が短くなったことに対する保護者からの疑問の声だと考えます。活動時間が短くなったことに対する部活顧問や学校に対する不満の声が出ないようにするために、教育委員会では保護者に対してどのような方法で周知し、理解を得るのかお考えをお聞かせください。

2点目は、中学校においては毎年中体連前には中体連に向けた強化期間を年間計画の中にも組み込んで設けていますが、活動時間の短縮が厳格化される令和2年度においても、各学校において強化期間を設けることを容認するかどうかのお考えも併せてお聞かせください。

次に、②学校教育振興会の各種大会派遣に対する助成についての質問です。

平川市の学校教育振興会の補助事業の一つである運動部活動に対する大会派遣の補助制度に関して、各種の大会出場の際に補助対象経費となる項目を具体的に教えてください。

○議長（福士 稔議員） 教育長。

○教育長（柴田正人） 山谷洋朗議員の市内小・中学校の部活動の御質問のうち、新年度からの部活動に対するの規定について、まず部活動の休養日や活動時間の徹底を図るために各校にどのように指導していくのかについてお答えします。

学校教育活動の一環として行われる運動部活動は、体力の向上や健康の増進はもとより、生徒の自主性、協調性、責任感を育むなどその意義は大きなものがあります。しかし、運動部活動の指導については、議員御指摘のとおり部活動顧問の長時間勤務の要因の一つとなっております。

このことから、教育委員会では平成31年3月に策定しました平川市運動部活動の運営方針を踏まえ、学期中の部活動休養日を週当たり2日以上とすることや、1日の活動時間を平日は2時間程度とすることなど具体的に示すとともに、学校の運動部活動に係る活動方針を各校に検討させ、令和2年度の部活動休養日や活動時間について共通理解が図られたとの報告を受けております。

今後、各校の部活動状況報告書を確認しながら、運動部活動方針にのっとった適切な休養日や活動時間となるよう指導してまいります。

次に、どのように保護者に周知し理解を得るのかについてお答えします。

各校では、学校の運動部活動に係る活動方針を年度当初の参観日等で保護者に説明するほか、活動方針のダイジェスト版等を配付し周知することとしております。教育委員

会では、保護者に理解と協力を得られるよう丁寧な対応に努めるよう指導するとともに、指導者はもとより、保護者、関係団体等を対象とした研修会を開催し、望ましい運動部活動の在り方について啓発してまいります。

次に、中学校における運動部活動の強化期間について令和2年度も設けるかについてお答えします。

今年度の状況を見ますと、市内4中学校で平川市運動部活動の方針にのっとり、中体連等の主要な大会前に強化期間を設けており、令和2年度においても設ける予定であると伺っております。

次に、学校教育振興会の各種大会派遣費に対する助成についてお答えいたします。

補助対象となる大会は、4校以上の地区予選を勝ち上がって出場する県大会、東北大会、全国大会としており補助対象経費としては、大会参加料、交通費、宿泊費の項目となっております。

**○議長（福士 稔議員）** 山谷洋朗議員。

**○2番（山谷洋朗議員）** それでは、幾つか再質問させていただきます。

まず、活動時間についてはスポーツ庁から示されている内容を、各学校において遵守し教職員の勤務時間外の労働時間を軽減し、働き方改革を推進していくとの御説明でしたので、学校間であそこの学校では活動時間を守っていないなどという不平不満の声が出ないように、遵守を促していただくことをお願いいたします。

また、このことに対する保護者からの学校及び顧問に対する不満の声が出ないようにということに対しても、御答弁にもあったように教育委員会が中心となって、各学校と連携し保護者への理解が得られる対応を推し進めていただければと思います。

そして、私が最も心配だった中体連前の強化期間の持ち方に関しても、各学校において強化期間以外の時間の持ち方などを計画実施することによって、従来どおり強化期間を設けることを各学校に任せるとの旨のお答えを聞いてほっといたしております。

なぜかという、中体連前のこの強化期間というのは大会に臨む生徒たちのモチベーションを高める貴重な時間であり、殊に3年生にとっては最後の中体連ということもあって、大会に向けての思いは特に強いと肌で感じてきた者の一人として、教育委員会の見解を聞いて心から安心いたしました。このように部活動に関する再質問はございません。

それでは、学校教育振興会の補助対象経費について幾つか再質問させていただきます。

まず一つ目ですが、大会派遣費の交通費についてはJRの運賃を基本として算出していますが、団体競技でJR利用での移動に不都合が生じる場合、ほかの交通手段を利用しても補助対象となるのかお聞かせください。

**○議長（福士 稔議員）** 教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（對馬謙二）** 山谷議員の再質問で、ほかの交通手段を利用しても補助対象になるのかというふうなお尋ねでございますけれども、まず移動手段につきましては公共交通機関を基本としていますが、大会会場までの交通アクセスが悪い場合などは貸切りバスなども対象としています。

また次に、敗退した場合の宿泊費についてですけれども、原則敗退した日以降の宿泊費については認めておりませんが、遠くの場所から移動することで到着時刻が夜遅くな

る場合やキャンセル料が発生する場所については状況を踏まえ認めております。

○議長（福士 稔議員） 山谷洋朗議員。

○2番（山谷洋朗議員） 時と場合によって、JRでの移動でなくても対象としているというお話でした。宿泊費に関しても運悪く東北大会、全国大会に遠征したときに1日目の試合で負けたとしても、キャンセル料の保証はしてくれるというお話を聞いて、これまたほっといたしました。

引き続き、このことについて質問させてください。宿泊費についてです。キャンセル料が補助対象となるというお答えでしたので、もう一つ質問いたします。

当日のキャンセル料は恐らくほぼ100%とられるはずだと思いますが、その100%分の料金を補助するという事は、語弊があるかもしれませんが宿泊したほうが得だと考えるのですが、このような場合、宿泊して次の日に帰ってきても、その宿泊費は補助対象となると考えてもよろしいのかどうかお聞かせください。

○議長（福士 稔議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（對馬謙二） 原則的には、宿泊費については勝ち上がった場合を想定しております。したがって、結果的に戦って敗れたということで宿泊が伴わない場合のキャンセル料は認めますけれども、その日のうちに帰れる分のキャンセルと同じような扱いというふうなことで、宿泊しても同じじゃないかというふうな質問ですが、そこについては帰れるのであれば宿泊費のほうは認めておりませんので、御了解願いたいと思います。

○議長（福士 稔議員） 山谷洋朗議員。

○2番（山谷洋朗議員） しつこいようですが帰れる場合は保証しない、帰れない場合は敗退して泊まったとしても保証はしてくれるというお話でよろしいのですか。

○議長（福士 稔議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（對馬謙二） あくまでも、やむを得ない場合というふうなことで、判断してもらえればというふうに思います。

○議長（福士 稔議員） 山谷洋朗議員。

○2番（山谷洋朗議員） やむを得ないときはというお話を聞いて、そこまで考えていただいているということが分かりましたので、この質問はこれで終わります。

次に、宿泊費についてしつこいようですがもう一つ質問させてください。

JR移動で個人種目の場合です。個人種目ではJRで移動した場合、時刻表とにらめっこしても、どうしても試合に間に合わないというそういう場合もあるかと思えます。そのときは前泊も保証対象となるのでしょうか。お聞かせください。

○議長（福士 稔議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（對馬謙二） あくまでも、やむを得ず間に合わない場合は認めております。

○議長（福士 稔議員） 山谷洋朗議員。

○2番（山谷洋朗議員） もう一つ、宿泊に関してです。あくまでも、やむを得ない場合というお話を聞いて、例えば次のようなケースもあるかと考えます。

試合時間に朝早く出発したら、ぎりぎり試合には間に合うという場合があるかと思えます。そのとき、せわしない移動を余儀なくされた選手のメンタル面や体調面を考えれ

ば、前泊は補助対象と認めてもいいと思いますが、以前このような事例があったかどうか。もし、あったならどのような措置をとったのか。また、類似する事例がなかったのであれば、教育委員会ではどのような対処の仕方をするのか教えてください。

○議長（福士 稔議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（對馬謙二） 山谷議員の再三の御質問ですけれども、やはり原則的に児童生徒が支障を来すような時間帯、そういうふうな判断をした場合には前泊も認めております。

したがって、その時々状況によってもまた変わってきますので、その事情に合わせて教育委員会のほうでは判断して、いいものも悪いものもまた出てくる。そのケースによって認めるものもまた出てきますし、これはちょっと無理だというふうなものも出てきますので、そこについては御理解くださるようよろしくお願いいたします。

○議長（福士 稔議員） 山谷洋朗議員。

○2番（山谷洋朗議員） もう一回念のために、例えばぎりぎりに試合には間に合うこの考え方がすごく難しくなってくると思うのですが、その判断はどのようにしてなさるのでしょうか。

○議長（福士 稔議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（對馬謙二） やはりどんなスポーツでも、到着してすぐにウォーミングアップしなければならないということは考えてございません。開始時間の一時間、二時間とは言いませんけれども、十分なウォーミングアップができるような時間は確保してあげたいと、そういうふうには考えておりますので、その辺で御理解のほどよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（福士 稔議員） 山谷洋朗議員。

○2番（山谷洋朗議員） あくまでも教育的配慮を大事にして、そういうふうにして対応をするというお話でしたので安心いたしました。

もう一つ、質問いたします。大会に参加する生徒の昼食代は、補助対象外となっておりますが、保護者の負担を少しでも軽減するために、補助対象に加えることができないものかどうかお聞かせください。

○議長（福士 稔議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（對馬謙二） 昼食代を補助対象とすることについてということでございますけれども、大会参加時の昼食代についてはやはり大会に出場するしないにかかわらず、日常的に必要なものであるというふうに考えますので、これまでどおり補助対象としない考えでありますので、何とぞ御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（福士 稔議員） 山谷洋朗議員。

○2番（山谷洋朗議員） 予想したとおりのお答えが返ってきました。この件に関しては、さらに答弁を求めたとしても堂々巡りで終わりそうなので答弁は求めませんが、少しだけお話しさせていただきます。

皆さんも御存じかと思いますが部活動、殊に運動競技の部活動に関しては勝ち進めば進むほどお金がかかります。このことを踏まえて平川市では、児童生徒のために多額の助成制度を設け、他市町村より手厚く助成してござっております。

このことから言えば今回、私が取り上げた大会遠征時の選手の昼食の弁当代の助成も



お願いしますという要望に対しては、補助制度に規定があることだし、これだけ平川市では助成しているのだから、昼食代くらいは各自でと考えるのは当たり前かもしれません。もちろん補助規定、これは破ってはいけないものだと思っております。私自身も十分理解できます。ただ、日々の努力が実を結び、勝てば勝つほど保護者の負担は増えるのです。他県での試合に応援部隊として同行した場合、交通費、宿泊費は大変な金額になろうかと思えます。

このことに関しても、自分の子供のためだからとか、好きでやらせてるんだらうという人もいるかもしれません。保護者の方々も、応援するための助成制度があるとは思ってはいませんし、望んだところでもどうにかなるものでないことは分かっていると思います。だからこそ、みんな家計をやりくりして応援しに来ているのです。子供の弁当代も勝ち進めば進むほどばかにできない金額となります。だからこそ、規定などもろもろの問題はあるかと思いますが、市民一人一人の細部まで心配りできる平川市であってほしいし、このようなことの積み重ねこそが、いつまでも住み続けたいと思えるまちにつながっていくのではないかと考えます。「平川市ってそこまでやってけるのが。」と言われるまちになってくれることを切に願い、次の質問に入らせていただきます。

## 2. 学校施設の整備について質問します。

1月末、教育民生常任委員会で、市内全ての小・中学校を視察したときに各学校施設の破損箇所や老朽化を目の当たりに見させていただきました。その中には、同行した議員全員がこれは直ちに修繕が必要だと言わざるを得ない箇所や、できることなら何とか早く改修に向けて工事を進めてほしいと思える箇所も何か所かありました。

このことを踏まえて、一点目の質問です。施設の修繕や改修を行う際は、しかるべき予算を確保し実施していると考えますが、学校の修繕及び改修に係る教育委員会の予算確保の考え方をお知らせください。

二点目は、12月の一般質問のときにもお尋ねした市内各校の冷房機器の設置状況についてであります。

各校視察の際に、冷房機器の取付工事は順調に進められていると感じましたが、もろもろの事情で次年度は普通教室への設置までおぼつかない学校に対して、児童生徒が体調の不良を訴えたときの唯一の休息の場でもある保健室だけにでも、今年の夏までに冷房機器を整備する考えはないのかどうか、教育長のお考えを御提示ください。

**○議長（福士 稔議員）** 教育長。

**○教育長（柴田正人）** 学校施設の整備に関する御質問のうちまず、学校の修繕及び改修に係る予算の考え方についてお答えします。

学校の修繕に係る予算につきましては、毎年、各学校から提出される要望を教育委員会が取りまとめ、緊急性や重要性、予算配分のバランスなど、様々な事項を考慮し、予算要求をしております。また、事業費の大きな整備事業については、教育委員会で中期的な整備計画を立て、国等の補助事業など財源の確保を検討した上で、予算要求を行っております。

次に、保健室への冷房機器の設置に関する御質問にお答えします。

現在、市内小・中学校では、13校のうち7校で普通教室への冷房機器の整備を進めております。残り6校のうち近年校舎の改築工事が行われた平賀東小学校、猿賀小学校は

保健室に冷房機器が設置されており、普通教室と保健室のいずれにも冷房機器が設置されていない学校は4校となっております。4校のうち碓ヶ関小学校、碓ヶ関中学校、松崎小学校は、令和2年度から令和3年度にかけて改築事業等を計画していること、平賀西中学校は、受電設備の容量を踏まえ令和2年度に照明のLED化工事と併せて冷房機器を整備することとしております。

議員御指摘の保健室だけにでも、今年の夏までに冷房機器を設置できないかとの御質問につきましては、令和元年12月議会の一般質問で4校の保健室に冷房機器を設置する場合、600万円程度の工事費が想定されるため冷房機器以外の手段を含め、有効な暑さ対策を検討してまいりますと答弁しておりました。

しかし、教育委員会でその後、検討しまして児童生徒の安全安心を確保すること、このことこそ第一に考えるべきと考え、今年度中に4校の保健室に整備できるよう取り組んでまいりますので御理解をお願いします。

**○議長（福士 稔議員）** 山谷洋朗議員。

**○2番（山谷洋朗議員）** 教育委員会における修繕や改修に関わる予算確保の考え方はおおむね理解いたしましたが、このことを踏まえて再質問させていただきます。

次年度の修繕及び改修工事の予算を確保するに当たり、各学校に対して優先順位を付した要望書を提出させているという御説明がありましたが、優先順位が高いのにいまだに修繕されていない箇所があることを、視察の際に各学校からそれぞれ配付された資料から読み取ることができました。この資料を見ると、現場の思いと教育委員会の考えが一致していないのではないかと考えてしまうのですが、各学校で要望する優先順位は予算を確保するに当たり、どのように反映されているのかお聞かせください。

**○議長（福士 稔議員）** 教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（對馬謙二）** 山谷議員の修繕費等含めまして、各学校が要望する優先順位はどのように予算に反映されているのかについてお答えします。

各学校で必要とする修繕費等については、老朽化の度合いなど各学校で施設の状況が異なることから、要求される内容も様々であります。このため、教育委員会では学校の要望を踏まえつつ、教育委員会としても現場を確認し、学校の状況や緊急性、必要性等を総合的に判断しまして優先順位を決めております。

学校と教育委員会の考えが一致していないのはどの御指摘につきましては、今後も、学校と共通理解を図りながら進めてまいりたいと考えておりますので、御理解くださるようお願いします。

**○議長（福士 稔議員）** 山谷洋朗議員。

**○2番（山谷洋朗議員）** 限られた予算の中でのやりくりは大変なこととはお察しいたしますが、今後も現場の声を尊重してあげて、児童生徒にとって充実した環境を確保したださることを要望いたしまして、次の質問に入らせていただきます。

視察のときに気になったことがもう一つございました。それは、職員用のトイレにいまだに和式しかない学校が数校あったことです。

児童生徒用のトイレは洋式トイレが設置されておりましたが、職員用は全く手つかずの状態の学校が数校あり、和式トイレしか備わっていなかったのも、ぜひとも最低限一か所だけでも洋式トイレを早急に備え付けてほしいと考えますが、職員用のトイレの洋

式化についての改修工事等の計画があるものかどうかお聞かせください。

○議長（福士 稔議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（對馬謙二） 山谷議員のトイレの改修状況のお尋ねでございますけれども、現在、平成31年度の改修案ということである程度、洋式化率が悪いところの部分から改善していく計画でございます。また、大規模改修、それから改築工事が進むところにつきましては、令和2年度中にもしくは碓ヶ関小学校については令和3年度も含めますけれども、そういうふうな部分で洋式化率それから改善はされていく状況になりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（福士 稔議員） 山谷洋朗議員。

○2番（山谷洋朗議員） このような質問をいたしますとよく出てくる言葉が、まずは児童生徒用からという言葉です。当たり前のよく耳にする言葉です。冷房機器設置に関しても同じような理由で答弁をいただきました。それは、当たり前のことだとは十分理解できますが、ただその言葉で対応されますと、ぜひとも何とかしてほしいと願っている教職員は、どんな場合でも何も言えなくなると思います。

私自身も、和式トイレはここ十年くらい使っていません。というよりも使えないのです。なぜなら、膝に持病を抱えていて容易にしゃがめないのです。私と同じ悩みを抱えている人は教職員の中にもいるかもしれないし、ましてや職員トイレというのは業者の方々や保護者、そして行事などでは来賓の方々も使用なさるかと思います。その方々の中にも、膝、腰に持病を抱えている方がいらっしゃったなら、大変難儀をするかと思ひます。

改修工事となれば、金銭面でも莫大な費用がかかることから、本当は言いたいんだけど、声を大にして言えない教職員の労働環境の整備も重要な課題の一つとして捉えていただき、職員用トイレの洋式化に向けて早急な対応を要望いたします。

最後になりますが、冷房機器に関してです。

もろもろの事情で来年度は残念ながら普通教室への冷房機器の設置に至らなかった学校に対しては、先ほど教育長が述べられたように、児童生徒の安全確保のために保健室だけにでも設置してあげたいという思いは、答弁からも十分伝わってまいりました。ぜひ今年の夏もどれだけ暑くなるか分かりません。この頃は異常気象です。ぜひとも暑さ対策の面からも前向きに事を進めていただき、この夏には設置して下さることを切に願ひ、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（福士 稔議員） 2番、山谷洋朗議員の一般質問は終了いたしました。

午後1時55分まで休憩いたします。

午後1時40分 休憩

午後1時55分 再開

○議長（福士 稔議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

第9席、1番、葛西勇人議員の一般質問を行います。

葛西勇人議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

葛西勇人議員、質問席へ移動願ひます。

(葛西勇人議員、質問席へ移動)

○議長(福土 稔議員) 葛西勇人議員の一般質問を許可します。

○1番(葛西勇人議員) ただいま議長より一般質問の許可をいただきました第9席、議席番号1番、新生会の葛西勇人でございます。山谷議員に引き続き、皆様が眠くならないように張り切って質問してまいりたいと思います。それでは、通告に従いまして順次質問してまいりたいと思います。

なお、質疑においてお互いに確認をしながら進めてまいりたいと思われましたので、議長に許可をいただき、両面3ページの資料を配付させていただきました。御参照いただければと思います。

質問に入る前に、感染が拡大しております新型コロナウイルス対策について、当市では早い段階から対策連絡会議を開催し、市民の皆様にはホームページ等を通じて情報発信をし対応してまいりました。市長並びに職員の方々には感謝申し上げるとともに、年度末の多忙な時期ではございますが、引き続き関係機関と連携しながら感染防止に向け対応をお願いしたいと思います。

また、市民の皆様におかれましては、これに関する様々な情報がインターネットやSNS等で流れておりますので、国や県、市が発信する正確な情報に基づき、冷静な対応を心がけ、根拠のない情報に惑わされることのないように御注意いただきたいと思います。とにかく、今は感染防止のためにできるだけ人混みの多い場所を避けるとともに、うがいと手洗いを小まめに行っていただきますようお願い申し上げます。

それではまず、1. 新本庁舎建設事業についてお尋ねいたします。

これについては、市民の皆様から安全性は大丈夫なのか、将来的に維持管理費や改修費等が増大していくのではないかと心配をする声が数多く寄せられております。それを私なりに資料1、2としてまとめてまいりましたので、私を含め市民の皆様が納得できる明快な回答をお願い申し上げます。

1番目として、耐震について質問いたします。

資料1、1 免震構造と耐震構造の比較を御覧ください。

新本庁舎は免震構造を採用しており、その理由として免震構造は、大地震発生の際に内部の揺れが小さいため家具や什器等の転倒がなく、人的被害も出ないので迅速に災害応急対応活動を行うことができる、免震装置等によるコスト増はあるが鉄骨量を減らす等で減縮した初期費用と大地震後に建物損傷がほとんどないことから補修費もそれほどかからない等のことを踏まえて、耐震構造と比較すると免震構造が優れているということになるのだと資料1から考えます。

しかしながら、免震構造を採用した場合、建設後に定期的に免震装置等のメンテナンスが必要となります。皆様御存じのとおり、平成27年11月付平川市発行のまち・ひと・しごと創生平川市人口ビジョンにおける平川市の将来推計人口は、平川市で目指すべき将来の方向に沿って対策を進めたとしても2020年に3万1,000人いる人口が、20年後の2040年には2万5,000人、40年後の2060年には2万1,000人となります。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計に至っては、2040年に2万2,000人、2060年には1万5,000人と現在の人口の半分になると見込まれております。

確かに建物の安全性は大事ですが、免震構造の採用は過剰な設備投資になっていない

のか。人口減少が進めば税収も減ることになり、高額なランニングコストは平川市の財政を将来的に圧迫することになりかねません。また、平成30年3月付平川市防災会議発行の平川市地域防災計画・地震災害対策編によれば、当市において近年顕著な地震被害は発生しておりません。

したがって、新本庁舎が4階建てという低層の建物であることや、大地震発生の確率は低いということをお勘案し、建設後にメンテナンス費用が発生しない耐震構造を採用したほうがよいという意見もごございます。つきましては、免震構造採用の理由を両構造の初期費用と維持費用比較を含めて教えてください。

次に、資料2、2新庁舎の断面イメージ図を御覧ください。

新本庁舎建設現場付近は、台風やゲリラ豪雨等があれば周辺水路からの溢水による内水氾濫が懸念されている場所でございます。そこで、断面イメージ図下段にある免震層並びにグランドフロア階がそれにより浸水した場合、その影響で新本庁舎の建物が浮かび上がり、構造上新本庁舎が傾く危険性はないのか教えてください。

また、浸水した場合における免震装置、積層ゴム、弾性すべり支承、オイルダンパーの耐久性や点検・補修費用が幾らかかるのか教えてください。さらに、新本庁舎の建物は免震装置を介してそれを支える耐圧盤があり、またその下を地盤改良する計画になっておりますが、地盤改良の内容はどのようになっているのか、しっかりとコンクリート杭を打ち込む工法よりも地震による耐久性があるのか教えてください。

また、平川市内では天然温泉が市内の多くの場所に存在し、それによる地質環境の影響で耐圧盤や地質改良部が腐食し、その改修費の増大の心配が懸念されますが、その対策はどのようになっているのか教えてください。

2番目として、吹き抜け構造について質問いたします。

吹き抜け構造のメリットは1.天井が高く上下に広がりがあるため視覚的に広く感じられ、来庁者に開放感を与えることができること、2.上部からハイサイドライトを通じて自然光を十分に取り込めるので人工照明を最小化できること、3.吹き抜けを中心にそれぞれの部屋が配置されているので、人の気配を感じやすくなることにより新本庁舎内にぎわいを創出できることなどが考えられます。

しかしながら、吹き抜け構造を採用した場合のデメリットもあるわけでございます。その対策をしっかりと考えているのかお伺いいたします。

まず、上層階、特に3階からの来庁者の転落防止及び自殺しようとする者への対策はどのようになっているのか。また、子供等がふざけて物を投げたりするなど、落下物があつた場合の階下にいる方への対策はどのようになっているのか教えてください。

次に、グランドフロア階の市民ホール、エントランスホールでイベント等が行われた場合、その騒音により業務への影響が出たり、また職員に精神的ストレスを与えること等が考えられますが、その対策はどのようになっているのか教えてください。

また、昨年7月にアニメ制作会社京都アニメーションにおける放火事件で、らせん階段から煙が回り多くの方がお亡くなりになりました。仮に、低層階で火災が発生した場合、吹き抜けがあるためにこの事件と同様に重大事故につながるのではないかと懸念されますが、その対策はどのようになっているのか教えてください。特に、防火扉等を設けていると思いますが、火災発生を検知してから何分で扉が自動で閉まり切るのか。ま

た、放火犯侵入等の緊急措置として扉を閉めることができるのか教えてください。

さらに、冬期においては冷気の吹き上げ対策が特に問題となりますが、構造上どのような対策をされているのか。また、新本庁舎全体を温めるのに時間がかかったり、極寒期に温度を維持するために暖房の光熱水費がかさむおそれがないのか。その対策はどのようなになっているのか教えてください。

また、尾上分庁舎の場合、大雨時に吹き抜け上部から雨漏りがして階下が水浸しになったりしている場合もありますが、新本庁舎の雨漏り対策は構造上どのようなになっているのか教えてください。

3番目として、ガラス張り構造について質問いたします。

まず、新本庁舎は全面ガラス張りになっております。寒い地域に暮らす宿命ではございますが、ガラスの結露により床が腐ったりするなどその改修費が増大しないか、結露対策はどのようなになっているか教えてください。

また、ガラスは耐熱性が低いため冷暖房の光熱水費がかさむおそれがないのか、その対策はどのようなになっているのか教えてください。さらに、外壁のガラス部分についてLow-E複層ガラスを採用しており、また窓ガラス上部は曲線、三角形の頂点の窓ガラスはアールがかかっているなど特殊な資材を使用していると思われませんが、改修などでの交換の際にはそのガラスの入手が難しかったり、工事を含めて費用が通常よりかかることが心配されますが、その対策はどのようなになっているのか教えてください。

**○議長（福士 稔議員）** 市長、答弁願います。

**○市長（長尾忠行）** 葛西勇人議員の新本庁舎建設についての御質問にお答えをいたします。最初に私からは、免震構造を採用した理由についてお答えをし、そのほかについては建設部長より答弁させます。

新本庁舎は大規模災害が発生したときには、救助や復旧に向けた指揮、情報収集と提供が迅速に行える施設として十分機能することが求められております。

まず、安全性についてであります。耐震構造では建物が倒壊するおそれはないものの、地震の揺れによりキャビネットなどが転倒し、避難時の安全性や業務継続への対応が難しいため、揺れの少ない免震構造とし国が示す基準に基づく耐震安全性を確保することとしております。

また、建設コストの比較では庁舎の上部構造を単純で強固な鉄骨造りとし、一部にブレース、いわゆる斜めの筋交いを組み込むことで鉄骨数量を低減するよう計画されており、免震装置の台数を通常の半分程度に減らす工夫がなされております。これにより建設コストが抑えられ、耐震構造より約1,000万円の縮減が可能となっております。

次に、大地震時における補修費についてですが、日本建築構造技術者協会が発行している資料では、一般的に耐震構造は建設コストの約15%、免震構造の場合は0%から5%の補修費がかかるとされており、40億円の建物の場合、耐震構造では補修費が約6億円程度かかるのに対し、免震構造では被害なしまたは最大でも約2億円程度となり、被害があった場合でも補修費が軽減されることとなっております。

以上のことから、地震時における揺れや建物の損傷、災害時における業務継続への対応、建設コストや補修費などを比較検討した上で、免震構造の採用を決定したものであります。

○議長（福士 稔議員） 建設部長。

○建設部長（原田 茂） 私からは、そのほかの免震に関する質問や吹き抜け、窓ガラス関係についてお答えいたします。

まず、万が一庁舎が浸水した場合、浮き上がり傾かないかとの御質問ですが、浸水したときに庁舎へ働く浮力は1平方メートル当たり約5トンとなります。新本庁舎の建物重量は、1平方メートル当たり約20トンありますので、浸水によって浮き上がったたり傾いたりすることはありません。

次に、免震装置が浸水した場合の耐久性、点検、修理費用についてお答えします。

浸水した場合は、応急点検により全ての免震装置を確認し、異常が発見された場合は詳細点検を行い、必要に応じ修理または交換対応することとなります。点検費用は約40万円となります。

また、建物の揺れを抑える免震材はゴムや金属で構成された製品であり、性能が低下し使用できなくなるものではありません。使用されるゴムは、実際より過酷な条件下で試験を行っており、60年以上使用できる耐久性が確認されております。オイルダンパーについては、密閉された構造で製品内部に水が浸入する造りにはなっておりませんので、免震ゴム同様に劣化し使用できなくなるものではありません。

次に、地盤改良の内容についてお答えします。

平成29年度に実施した地質調査の結果より、旧診療所の高さから深さ8メートル以降に安定した良好な地盤が確認されたため、建物規模や重量を考慮した上で支持地盤を決定しております。また、建物を支える耐圧盤が施工される深さ6メートル付近においては地層の一部に腐敗された土や炭化物が含まれていたため、支持地盤までの約2メートルをセメントと土を混合させた改良体を約880か所造成し、強固な建物地盤を施工する計画としております。

地震による耐久性についてですが、東日本大震災においてセメント固化材を用いて地盤改良を行った河川堤防、建物、空港の滑走路では、液状化の影響や被害が少ないことが確認されておりますので、耐久性は十分確保されているものと考えております。

次に、温泉などの影響で腐食し維持費がかかるのではないかとの御質問ですが、地盤改良の一部は旧診療所が建てられていた場所となっており、本体工事に支障となる部分について今年度、既存杭の撤去工事を実施しております。撤去された杭は、コンクリートの劣化や腐食などの影響がないことが確認されており、地盤改良部分も同様の条件下であることから、土中の成分によって腐食などの影響は受けないものと考えます。

次に、吹き抜けについてお答えいたします。

まず、転落防止対策についてですが、吹き抜け周りの柵を120センチメートルと十分に高く計画しています。また、いたずらで物を吹き抜け部分へ投げ入れる場合や柵へ登ろうとする者への対策といたしましては、監視カメラを設置して常駐監視することでけがや転落防止に努めます。

次に、市民ホールからの騒音対策でございますが、市民ホールはふだん、一般に開放する予定でございます。団体、イベント業務などで貸し出しする際の運用方法については、これからの検討としておりますが、音響機器の音量を低くすることや利用者の声が響かないようにすることなどを条件とする予定です。市民ホールのすぐ上の1階には、

窓口が多数配置されておりますので、騒音の影響が出ないように十分配慮してまいります。

次に、火災発生時の対策についてですが、グラウンドフロア階で火災が発生した場合は、吹き抜けを介して煙が全ての階に行き渡ることになり、来庁者や職員が煙に巻き込まれるおそれがあります。そのような事態を防ぐため、吹き抜け周りには防火シャッターを設置し、堅穴区画である吹き抜けをその他の区画と区分します。火災発生時に、吹き抜け周りの防火シャッターを全て下ろすことにより、煙を屋上へ逃がし延焼や煙が建物内に充満することを防ぐものです。

また、火災発生時には煙感知器や熱感知器が作動して、防火シャッターが下りることになりますが、感知からシャッターが完全に下りるまで約1分かかりますので、その間に吹き抜け内からその他の区画へ避難するものです。防火シャッターは自動式で、火災発生場所から順次閉まっていくように設計されております。また、防火扉は手動でも閉めることができますので、緊急時には使用可能であります。

なお、新本庁舎建設については、防災評定の避難安全検証が必要とされております。この避難安全検証では、火災発生が想定される全ての居室及びその階、そして建物内にいる者全員が、煙やガスにさらされることなく地上へ安全に避難できることを検証するものです。2月6日には大臣認定書が交付され、検証を終えていることを申し添えます。

次に、吹き抜けによる冷氣対策についてですが、新本庁舎は壁や窓の高断熱化、高効率空調機器などを使用することで、約52%のエネルギー使用量を抑える計画となっております。これにより建物自体の保温効果が期待でき、庁舎内の温度は下がりにくいものがございます。また、電気使用量削減のために冷暖房機器等を集中管理するシステムを導入して、年間を通じて光熱費がかからないよう努めてまいります。

次に、雨漏りについてですが、吹き抜け上部の屋根の構造は尾上分庁舎のようなガラス張りではなく、一般的な鉄骨造や鉄筋コンクリート造と同じ構造となっております。経年劣化などの要因により、雨漏りが発生することがないように維持管理してまいります。

最後に、窓ガラスについてお答えいたします。

まず、窓ガラスの結露対策ですが窓ガラスはペアガラスを採用します。ペアガラスとは、密閉された空気層を挟んでガラスを2枚にしたもので、断熱効果を高める効果があります。ガラスの間に空気の層があることから、温度差が生じないため結露が発生しにくいものです。湿度が高い場合は結露が生じる場合もありますが、その場合でも管理システムを活用し、温度と湿度管理を徹底してまいりますので、結露は発生しにくくなるものです。

次に、全面ガラスの採用により光熱費がかさむのではないかとという質問ですが、採用しているペアガラスはLow-Eガラスと呼ばれるもので、ガラスの表面に特殊な金属膜をコーティングし通常よりも断熱性能を一層高めるものです。また、管理システムにより冷暖房機器を集中管理し、適切な温度と湿度を保ちながら高断熱の壁やペアガラス、高効率空調機器などにより暖房にかかる光熱費を抑えていく計画であります。

次に、窓の形が特殊なため、交換の際に費用がかかるのではないかとという質問ですが、確かにイメージ図では形が特殊な窓が使われるように見えます。しかし、全ての窓ガラスにおいて形が特殊なガラスを使うものではなく、長方形の窓ガラスを連続して並べ、外側の壁を細工して曲線を表現しているものです。



また、新庁舎の三角形の頂点が曲面となっている部分は、窓ガラスを角度をつけながら連続して並べ、頂点部分が曲面となるように見せているものです。採用しようとしているLow-Eのペアガラスは、一般住宅にも普及しており現在では特別高価なものではないことを御理解願います。

**○議長（福士 稔議員）** 葛西勇人議員。

**○1番（葛西勇人議員）** 今、お話伺ってまず耐震についてはやはり安全性を大事にする。ただ、初期費用等はかなり抑えて補修費等も抑えられるということでございました。やはり、一番心配していたのは維持費のほうなんです。維持費のほうも免震装置のメンテナンスがかかるけども、それほどかからないというふうな御説明でございました。

ちょっと一点だけ再確認なんですけれども、先般配られました平川市財政運営計画書によって維持管理費、光熱水費は物件費の中に含まれているというふうなこと先ほど伺ったんですが、物件費は今もまた7年後、8年後も19億円ということではほとんど変わっていないというようなことでございました。新本庁舎が令和4年から開庁いたしますので、開庁してもそういう意味では物件費もそれほど上がらない。すなわち、新本庁舎の維持費とかも加味した形でやっているけれどもそれほど変わらない。すなわち、現在の本庁舎の維持費と比較しても、それほど変わらないという理解でよろしいのでしょうか。

**○議長（福士 稔議員）** 企画財政部長。

**○企画財政部長（西谷 司）** まず、昨今の財政運営計画の中に、この新本庁舎の維持管理費を反映しているかということからの説明になるわけですが、現在、新本庁舎のほかに現この庁舎あるいは健康センター、尾上の庁舎全てにおいて今後の使い道等を議論されている中において、その中身についてはせんだっての財政運営計画には反映してございません。次の財政運営計画の中で、できる限りそれぞれの使い道等の精査ができるということであれば、その中身について反映していきたいと考えております。

**○議長（福士 稔議員）** 葛西勇人議員。

**○1番（葛西勇人議員）** 分かりました。その辺のところは、また後日教えていただければというふうに思います。

今回、質問しまして免震構造を採用した場合に一番心配していたのが、浸水時の耐久性がどうなるのかということ非常に心配しておりましたが、今回の話を伺っていると浸水しても耐水性は結構ありますというようなお話でしたので、ほっとしております。

あともう一つは、やはりこの地域は赤水が出たりするということもあるので耐圧盤、地盤改良のところ結構腐食して、お金がかかるのではないかとということをお心配しておりましたが、その辺のところもきちんと対策しているというようなこと伺いましたので、その辺のところも安心いたしました。

吹き抜け構造のところについてなんですけれども、私はちょっと一番ここを心配しております。実は東京のほうにある企業でも、吹き抜け構造とっている会社があるんですけども、実は公にはなりませんけど、やはり結構自殺者が出てくるので、吹き抜け構造のところの柵のところは閉めてしまうような企業が結構いっぱいあります。

また、騒音特にやはり吹き抜け構造だとゴオーという音が流れるので、中で仕事をしている人がずっと聞いていると、それをストレスに感じて鬱になる人がいるというのも実はあるんです。ですので、実は午前中、午後、必ず体操とかして気分転換させてやっ

たりしているようなのがほとんどの企業でやっておりますので、ぜひともこういうところもやりながら進めていただきたいというふうに思います。当然、上層階に行く人はまともな人ばかりではないので、きちんとやはり落下防止というところは気をつけていただきたい。そこは私自身思うんですけれどもやっぱり、吹き抜け構造を使っていく上での一番のリスクだというふうに私は考えておりますので、その辺のところ十分気を付けて、柵の高さを上げるのは当然ですけれども、監視カメラでも常駐監視していくとか、そういったところは徹底していただきたいと思います。

記憶に新しいとおり、落下事故に関しては私たちも多くの教訓を学んだことでございますので、大丈夫だろうというような甘い考えは捨てて、ぜひともその辺の対応はしっかりしていただきたいと思います。あと、ぜひとも吹き抜けの柵のところには、きちんと物を投げないでくださいとか、そういった注意の貼り紙をきちんとしていただきますようお願いをしたいというふうに思います。

あと、いろいろとガラス構造等についてお話いただきましたけれども、新庁舎は中央のほうできちんと湿度管理して、そういう意味では結露対策をきちんとやっていくというようなことでございました。以前、ちょっと担当者の方に聞いたら基本的には地中熱を使って管理をしていくということで、ZEBの補助金も頂いているということで、実は非常に省エネ対応の庁舎としては、今までたしか滋賀県だったと事例しかないような話を聞いていました。そういう意味では、平川市は2番目になるのかと思うんですけれども、非常にそういう意味では温度管理、湿度管理をきちんとした庁舎になるということで誇れる庁舎になるのではないかというふうに思いますので、ぜひともよろしく願いたいと思います。ここの部分の質問は終わりたいと思います。

次に、2. 除排雪事業についてお尋ねいたします。

今年度は近年にない暖冬であります。降るときはまとめて降る傾向があり、その際の除雪の苦情が私の耳にも多数入ってきております。また、まちづくり懇談会等でも除排雪に関する苦情や要望がございました。それらを私なりに当市の除排雪事業に関する課題として、資料3、4としてまとめてまいりましたので、回答をお願い申し上げます。

1番目として、県との連携について質問いたします。

資料3、1 除排雪事業に関する課題を御覧ください。

まず、県道と市道の交差する部分において、県と市の除雪事業者の除雪のタイミングの違いから、道路上に置き雪や段差が生じているとの苦情がございました。

これにつきましては、平成27年第3回定例会で石田昭弘前議員が、市民にとっては皆同じ大事な生活道路です。道路区分で除雪に違いが出るようでは、仕事や生活に支障を来しますということで、国・県・市で情報を共有、連携して除雪ができないものかと質問をされました。私も同感でございます。

これに対して市長より、市管内の除雪業務について毎年秋に中南地域県民局で道路管理者、関係機関等による路線確認や緊急時対応等を協議している。苦情、要望については、市道は直営または施工業者、国道は弘前国道維持出張所、県道は中南地域県民局に報告し情報共有しながら対応している。さらに、県及び市では例年、除雪計画書を作成し、除雪により道路交通が阻害され、地域の産業活動や生活に支障を及ぼさないように努めている旨の答弁がございました。

確かに、改善されている箇所もあることは伺っておりますが、されていない箇所も多数残っております。したがって、県と市で再度改善されていない箇所の洗い出しと、対応策を検討いただくとともに、連携を強化するために情報を共有するシステムをつくるなどして、さらなる改善をすべきと考えますが、市の見解をお聞かせください。

また、今年2月初旬の大雪の際、県道尾上日沼線の八幡崎区間がすり鉢状になり、車が交差できず渋滞が発生しておりました。この区間は、以前からの問題箇所であると伺っておりますので、早急な改善が必要と思われまます。つきましては、改善に向けた県との交渉状況をお知らせ願います。

2番目として、雪寄せ場について質問いたします。

除雪をするに当たり、雪寄せ場は当然発生すると思われまますが、交差点付近にある場合、見通しが悪くなる等、交通的に危険と思われまますので早急な排雪が必要となります。

これにつきましては、平成29年第2回定例会で山田忠利議員、平成30年第1回定例会、令和元年第2回定例会で石田昭弘前議員、そして令和元年第3回定例会で中畑一二美議員が質問され、市長並びに建設部長より町会等と協議しながら対応していく。通常、除雪時の機械操作によって雪寄せ場の雪ができる限り大量にならないよう、除雪業者へ指導しております旨の答弁がございました。

この答弁の内容は、これまでの質問者への答えとほぼ同じ内容でございます。原則はこの答弁の対応で結構ですが、交通的に危険な雪寄せ場、あるいは路上、路側等は重点排雪箇所としてマップ等を作成して管理し、併せて排雪実施基準、ルールを作成し、市あるいは除雪業者が市民や町会の要望がなくても、自主的に排雪できる仕組みを構築すべきと考えまます、市の見解をお聞かせください。

3番目として、除雪作業の見える化について質問いたします。

荒田町会のまちづくり懇談会にて、今年2月初旬の大雪の際、除雪業者が他の工区の除雪に時間を取られたために、荒田町会内の工区の除雪作業に遅れが生じたため、市民の方がせっかく間口の雪片づけをしたにもかかわらず、その後の除雪業者の除雪作業により、間口へ置き雪されたことに対してかなり憤っておられました。

資料3、2福島県喜多方市の除雪機械運行管理システムについてを御覧ください。

今年1月に議員研修視察を行った喜多方市では、GPSを活用した除雪機械運行管理システムを導入しており、除雪業者がいつ、どこを除雪しているか市で作業の進捗管理ができております。これにより、除雪が遅れている工区に直営の除雪車を応援に向かわせることで除雪時間の短縮が図られたり、また除雪に関する市民への問合せに迅速に回答できたりするなど、市民に大変喜ばれているとのことでした。なお、このシステム導入の副次的効果として、県や市に提出しなければならない報告書等を作成する事務処理の負担が軽減するなどして、市と除雪業者にもかなりメリットがあったとのことでした。

当市でも、市民サービスの向上と職員や除雪業者の働き方改革推進ということから、除雪作業の見える化システムの導入を検討すべきと考えまます、市の見解をお聞かせください。

4番目として、高齢者、障がい者世帯等への除雪支援について質問いたします。

資料4、3高齢者、障がい者世帯等への除雪支援について喜多方市との比較を御覧ください。

これにつきましては、平成27年第3回定例会で石田昭弘前議員、平成29年第2回定例会及び平成30年第3回定例会で山田忠利議員、平成29年第4回定例会で工藤竹雄議員、令和元年第2回定例会で原田 淳議員が質問され、市長並びに建設部長より高齢者や障がい者の方々への対応については、平川市社会福祉協議会が実施している小規模除排雪事業や市が町会に対し支援している地域コミュニティ育成事業を活用し、地域や町会の協働での対応をお願いしておりますが、それに加え各町会長とも情報共有し、個人情報の保護にも気をつけながら高齢者や障がい者の負担軽減に努めていきたい旨の答弁がございました。

この答弁の内容は、これまでの質問者への答えとほぼ同じ内容でございます。確かに当市の場合、除雪ボランティアの人数を確保できる町会は今の制度でよいかもかもしれません。しかしながら、今後の町会会員の高齢化や作業の安全性等を考慮すれば、町会や地域の協働での対応にはいずれ限界がくると私は考えます。

平成30年第3回定例会にて山田議員は、町会のボランティア等をお願いするも人手が足りない状況であります。これらの苦情や電話は数多くありますと話しておられましたし、令和元年第2回定例会にて原田議員は、私は数か所の町会長に聞いてみましたが、道路の除雪の都度、高齢者や障がい者の間口の置き雪の除排雪をすることは到底無理があると言っておられましたと話されており、限界説を裏づけておられます。

現に市長も、平成31年第1回定例会において石田昭弘前議員の雪対策基本計画についての答弁で、市ではこれまでも機械による道路除排雪を中心に地域の協力を得ながら雪対策を推進してまいりました。しかし、急速な少子高齢化、住民の連帯感、共同体制の弱体化、局所的、集中的な降雪等、様々な課題から雪に対する住民の対応力が低下していることから、苦情・要望として数多く寄せられておりますと述べており、私たち同様に町会や地域の協働での対応にはいずれ限界が来ると考えていると推察いたします。

そこで喜多方市では、高齢者世帯等除雪事業として、高齢者や障がい者世帯等で自力による除雪が困難な世帯に対して、利用者から一部負担をいただきながらそれに市が補助して除雪事業者が作業をする事業を実施しておりました。

つきましては、当市でも除雪対応を町会・地域へ任せる支援事業ではなく、この事例を参考に今後、市のサービス事業へと制度設計を見直してはいかがかと考えますが、市の見解をお聞かせください。

5番目として、除雪業者の技術・技能の均一化について質問いたします。

まちづくり懇談会にて、ある町会から工区によって除雪の技術にばらつきがみられるとのお話がございました。すなわち、除雪業者によってうまい、下手があるということでございます。

除雪機械運転員の技術向上につきましては、平成31年第1回定例会で石田昭弘前議員が質問をされ、建設部長より除雪結団式の後に市が講習会の時間を設け、全委託者を受講させておりましたが、近年は受講の呼びかけはするものの自主裁量としております。今後、除雪運転員の世代交代にも順応していくよう、一般社団法人が行っております日本建設機械施工協会東北支部が開催している除雪講習会の受講を指導してまいります旨の答弁がございました。

私としては、除雪業者の技術均一化を図っていくため、除雪業者に対して定期的に除

雪講習会を受講していただくように指導したり、また本市として受講管理を徹底していくことや、また除雪業者へ除雪工区情報の再確認、工区が変更になった場合はその情報引継ぎの徹底等をしていただきたいと思いますと考えますが、市の見解をお聞かせください。

また、除雪の際、器物を損壊しても連絡をしなければ修理をしない除雪業者があるという話を同じ町会から伺いました。器物損壊した場合の除雪業者からの報告を徹底させるためにペナルティーを科すなどの対策を考えるべきと考えますが、市の見解をお聞かせください。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 葛西勇人議員の除排雪事業の御質問については、建設部長より答弁をさせます。

○議長（福士 稔議員） 建設部長。

○建設部長（原田 茂） 私から除排雪事業についてお答えします。

まず一つ目の市道と県道の交差部分の置き雪や段差については、基本的には遅い時間帯に作業した業者が対応するという事で指導していますが、県側が遅い時間帯で作業した際、段差が生じているようです。県の除雪については、路線延長が長く市町村をまたいで実施していることもあり、時間調整は難しいと思われませんが、今後も解消に向け県と調整を図っていきたいと考えております。

県道尾上日沼線の八幡崎区間につきましては、以前から降雪量が多くなると道幅が狭くなり、車両のすれ違いに苦慮していることは、県でも把握しており必要に応じて排雪を実施しております。一度に大量の降雪となった場合は、瞬時にはできませんが小まめな拡幅及び排雪作業の実施を、これからも強く要望してまいります。

次に、質問の二つ目の雪寄せ場については、作業効率を考えた上で除雪業者が確保しており、固定されていませんので図面化はしておりません。しかしながら、業者との連絡を密にするため、業者へ渡している路線網図に記入した上で報告の義務を科してまいりたいと考えております。

また、排雪基準はありませんが例年、雪寄せ場としている箇所や交差点付近等については、パトロールや除雪業者からの情報を基に、拡幅除雪と排雪を組み合わせ実施しております。

三つ目のGPSを活用した管理システムにつきましては、除雪の進捗状況の把握、路線管理の適正化など多くのメリットがあります。システムにどこまでの機能を持たせるかによって導入費用に開きがありますので、近隣市町村の導入状況、使用実績などを参考に本市においても導入に向けて検討してまいります。

質問四つ目の高齢者等への除雪支援についてですが、議員が言われるように二つの事業を実施しております。

一つ目は、地域コミュニティ育成事業奨励金で、町会が取り組む雪対策について奨励金を交付しております。

二つ目は、平川市社会福祉協議会が町会に助成金を交付している小規模除排雪事業であります。これは独り暮らしの高齢者を対象に町会ぐるみで除排雪を実施するもので、今年度は29町会で実施し協力いただいております。このほか、平川市ボランティア連絡協議会が行っているスノーバスターズにより、屋根雪も含め宅地内の雪処理を実施して

おります。今後も、これらの事業をベースにしながらかも協力体制の実情を把握し、平川市独自の形として何が最適かを確認しながら事業を進めてまいります。

質問五つ目の除雪技術の均一化についてですが、今年度より講習会を開いており、今後も継続していくとともに、一般社団法人日本建設機械施工協会東北支部が開催する除雪講習会への受講を促してまいります。

除雪の際の器物損壊につきましては、除雪業者から速やかに報告することとしておりますが、気づかないこともありますので融雪後、除雪業者に再確認させております。この点についても漏れがないよう徹底させてまいりますので、御理解をお願いいたします。

**○議長（福士 稔議員）** 葛西勇人議員。

**○1番（葛西勇人議員）** まず、県との連携のところですけども連携していきます、話していきますというのは平成27年から全く同じ内容になっていまして、もちろん一部解決しているところもあると伺っていますが、それ以外のところもぜひとも、マッピングをして、やはり対策を取ってもらうようにしていただければというふうに思います。やはりこれからはきちんと何と言うんですか、結果を出していくような形をしていただかないと、市民の不満もたまってまいりますので、ぜひともそういったところ、もし対策、ここの地点やっていますということがあれば、何かこうデータでも出していただいで教えていただければと思いますので、引き続きお願いしたいと思います。

あと、雪寄せ場についてなんですけれども、最終的にはパトロール等でやっていくということなんですけれど、やっぱり最近の傾向としてはどこか雪が多いということがあって、いきなりどっと降ってきますので、要はそれに対する対応が遅いと市民から苦情が出てくると思います。ぜひとも、この雪寄せ場等については、やはり交通的に危険な箇所ということを限定して結構ですので、そこについては随時マッピングして確認しながら、排雪を自主的にやってもらいたいというふうに思いますのでお願いをしたいと思えます。

あと、見える化についてですが、やっぱり除雪作業者がどこか雪が降ると遅れてしまうというような、荒田町会のような事例も出てきます。私としては、やっぱりある程度見える化をして、柔軟に対応してもらいたいというふうに思っています。特に、やっぱり高齢者の方が特に、急に置かれていくと非常に困るというようなことでしたので、ぜひともお願いしたいと思えます。

あと、職員の方々もいろいろな報告書、何か聞きましたら実績等についてはタコグラフを職員全員で総出でやって、かなり時間がかかるというようなことでございましたので、働き方改革という意味でもこういうシステムを導入して、やはりそういったものを早く終わって、現場を見に行くというようなことを徹底してもらえればというふうに思えます。

高齢者、障がい者世帯等への除雪支援についてなんですけれども、これも前からずっと同じような問題になっています。先日の第2期平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を見ましたところ、結局また同じような内容が書いてありました。しかし私は、もうこれはかなり限界だと。

なぜ私、今回実は質問で議員の質問の回数とかを書いたかという、これほどの人たちがしゃべっているということは、それだけ市民からの声が上がっているということな

んです。これについては、ぜひとも真剣に考えてもらいたい。特に、第2期平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略、これから5年間あります。この5年間でまた同じであれば、私は駄目だと思っています。結局、平川市に住んでもらいたいというのが、私たちの究極の目標であるのであれば、やはりこの雪対策というのはかなり市民の要望の上位に上がってきていることですので、ぜひとも真剣に取り組んでもらいたいと思っています。

私の個人的な提案としては、喜多方市ほどではないにしても今、平川市ボランティア連絡協議会でやっておりますスノーバスターズを、この小規模除排雪事業と併せて拡大して、要は喜多方市みたいなシステムにできないのかと思っていますので、それについてちょっと私も考えながらまた、建設部長等と相談させていただければというふうに思っておりますのでよろしくお願いします。

あと、除雪業者の技術の均一化については、教育とかはかなりやっていると思います。品質管理の基本というのはやはり、PDCAサイクルというのがあります。教育をして実証して、そしてやっぱりチェックをする。私は、ぜひともランダムでも結構ですので、市の職員がチェックをして、そして要は駄目なところはきちんとフィードバックをしていくというような仕組みをつくっていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

最後に、尾上分庁舎の利活用についてお尋ねいたします。

資料5尾上分庁舎に関するこれまでの議会での質疑応答内容の要約を御覧ください。

この資料の下端、4検討実績と今後のスケジュール案について、まず令和元年第3回定例会の私の質問に対して、市長より今年度は弘前大学との連携調査研究事業としてワークショップを実施し、庁内会議において検討を進めていく旨の答弁がございました。また、同じテーマについて平成30年第3回定例会で齋藤律子議員、平成31年第1回定例会で佐藤 保議員の質問に対して、市長より市民や有識者で構成する審議会を組織し、その内容をホームページで公開する旨の答弁もございました。

つきましては、これらの会議の開催時期と回数、検討審議された意見として現段階で開示できるものがございましたら、中間報告としてお知らせ願います。

また、令和2年度中の利活用方法決定に向けてのプロセスと全議員への説明会も実施するとのことでしたが、その日程やパブリックコメントの実施時期、利活用方針、共通コンセプト、方向性の決定時期、さらに新たな利活用方法で利用が開始される時期等、全体スケジュールの最新情報をお知らせ願います。

**○議長（福士 稔議員）** 市長。

**○市長（長尾忠行）** 尾上分庁舎の利活用についての御質問にお答えをいたします。

尾上分庁舎の利活用については、議員御指摘のとおり弘前大学との連携調査研究事業として今年度より、検討を始めております。

取組状況としましては、関係部署などから将来の担い手となる若手職員11名で会議を組織し、他自治体の事例学習や講師を招き講演をしていただきながら、ワークショップを中心とした検討を重ねております。昨年6月より検討を開始し、今年度は3月までに6回の会議の開催を予定しております。

また、昨年9月には先進事例の視察研修として、岩手県紫波町のオガールプロジェクト

ト、八戸市のはっち、マチニワ、八戸ブックセンターを訪れ、取組段階から現在の運営体制などについての研修を行っております。

弘前大学の御指導の下、当初からの会議の考え方は、これまでに多くの自治体が行ってきた新たな施設を造ったので、使ってくださいという方策ではなく、施設を使ってくれる人と一緒に考え、自分たちの場所を創り出すという方策で進めることとしております。これまでの会議の検討内容は、具体的な利活用方法ではなく、公共資産の活用事例や官民連携事業、市民参画の手法についての学習を中心に進めております。

今年度、組織する予定でありました有識者による審議会については、来年度準備が整い次第、諮問機関として組織することとしております。

また、具体的な利活用方法の検討については、尾上分庁舎を利用し中心となってくれるような市民を巻き込み現在、検討を行っている職員と一緒に、ワークショップの実施などにより進める予定としております。

新たな利活用方法での開庁時期であります。新本庁舎建設後に、健康センターの改修に着手し完了後、健康センターへ建設部が移動した後に、尾上分庁舎の改修となることから、それぞれの施設の改修に時間を要しますので、現段階での予定は令和6年度以降となるものと考えております。以前の答弁では、令和2年度中に方針を決定することとしてお答えいたしましたが、市民からの意見を取り入れる時間を多く創出したいことから、検討する期間については、令和3年度も見越し、また具体的な設計を令和4年度に実施することを予定しておりますので、このプロセスにも市民の方々にも参加していただきたいと考えております。

議員の皆様方への説明時期であります。市民参画の実施前には、その手法などについての説明会を開催したいと考えており今後、具体的な利活用方法案がまとまっていく段階においても、その都度お知らせする予定としております。

また、議員御指摘のとおり現段階においては、市民に対して進捗状況としてお知らせすべき内容まで至っておりませんので今後、検討が進み進捗状況をお知らせする際には、多くの方に関心をもってもらえるよう広報紙または瓦版を活用する予定としています。

なお、最終的な利活用方針の決定前には、パブリックコメントの実施を行うこととしております。

**○議長（福士 稔議員）** 葛西勇人議員。

**○1番（葛西勇人議員）** 決定時期が遅れているということでございますが、実は、やはり尾上地域をもっと活性化していくということで、私たちもやっぱり今動き出しているところなんですけれども、やはりこの尾上分庁舎がどうなるのかというところがやっぱりかなりキーになってきております。

ちょっと一言だけですけれども、なぜ今遅れているのか。ちょっと、そこだけ教えていただければと思います。

**○議長（福士 稔議員）** 総務部長。

**○総務部長（齋藤久世志）** 遅れている理由はまず、職員の勉強会を実施しております。それは弘前大学との連携によってやっているわけなんですけれども、その先生たちとの勉強会にちょっと時間を要してまして、先ほど市長も申したとおり今年度は6回ほど予定しておりますし、これからその手法が確定し次第、今後その先に進みたいと思っております。



ましたので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（福士 稔議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） 分かりました。時間になりましたので、これで終わります。

○議長（福士 稔議員） 1番、葛西勇人議員の一般質問は終了いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は、明日10日、午前10時開議とします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時57分 散会